

平成17年第3回防府市議会定例会会議録(その2)

平成17年9月13日(火曜日)

議事日程

平成17年9月13日(火曜日)

午前10時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 一般質問

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員(30名)

1番	今津誠一君	2番	伊藤央君
3番	松村学君	4番	山下和明君
5番	重川恭年君	6番	斉藤旭君
7番	藤本和久君	8番	弘中正俊君
9番	田中敏靖君	10番	木村一彦君
11番	山本久江君	12番	横田和雄君
13番	平田豊民君	14番	安藤二郎君
15番	藤野文彦君	16番	三原昭治君
17番	高砂朋子君	18番	行重延昭君
19番	原田洋介君	20番	河杉憲二君
21番	河村龍夫君	22番	大村崇治君
23番	佐鹿博敏君	24番	山根祐二君
25番	田中健次君	26番	馬野昭彦君
27番	中司実君	28番	山田如仙君
29番	深田慎治君	30番	久保玄爾君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原正文君
土木都市建設部長	金子正幸君	土木都市建設部理事	藤本澄夫君
健康福祉部長	山下陽平君	教育長	岡田利雄君
教育次長	和田康夫君	水道事業管理者	吉田敏明君
水道局次長	井上孝一君	消防長	岡本勝實君
監査委員	大木孝好君		

事務局職員出席者

議会事務局長 檜垣健次君 議会事務局次長 徳富健司君

午前10時 1分 開議

議長（久保 玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。11番、山本議員、12番、横田議員、御兩名にお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一般質問でございます。

ここで、財務部長よりさきの本会議における大村議員の質問に対する答弁を訂正したい旨の申し出がございましたので、これを許します。財務部長。

財務部長（中村 隆君） 9月5日の本会議における大村議員の質問に対する答弁について、お手元の申出書のとおり、その一部を訂正させていただきますとともに、おわび申し上げさせていただきたいと思っております。

市長行政報告（追加）

議長（久保 玄爾君） ここで、市長より先般の台風14号による被害状況等について、

行政報告を行いたい旨の申し出があります。この際、市長行政報告を日程に追加することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、市長行政報告を日程に追加することに決しました。

これより、市長行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 9月6日に来襲しました台風14号に関し、防府市内の被害状況等を御報告申し上げます。

この台風により被災されました市民の皆様方に、まずもって衷心よりお見舞い申し上げます。

台風の風雨の状況でございますが、6日午後5時48分に、最大瞬間風速28.9メートルを観測し、4日午後2時の降り始めから7日午前7時までの総雨量は220ミリを観測いたしております。

これに伴い生じた被害の状況でございますが、現在までに判明しておりますものは、軽傷者1名、また家屋被害として、床下浸水19棟、農業被害58ヘクタール等となっております。

台風14号は、大型で勢力が非常に強く、速度が遅い上に、潮位も1年のうち一番高い時期に当たることから、災害が発生するおそれがあると判断し、6日午後0時30分に防府市災害対策本部並びに水防本部を設置し、災害に関する情報の収集を行いました。

台風が一番接近すると予想される時刻と、満潮の時刻が重なる可能性が高いことから、沿岸地域のうち、高潮による浸水被害が懸念される勝間の局の内と港町、富海の浦開作、向島の郷ヶ崎と本村の計5地区の住民のうち、325世帯712人に対し、市の広報車や「FMわっしょい」等の放送メディアを通じ、午後1時に避難準備情報を流し、午後1時30分に避難勧告を発令いたしました。

また、午後3時10分には、西勝間地区の一部20世帯60人に避難勧告を新たに発令いたしました。

避難所に指定しました富海小学校、勝間小学校及び防府市武道館に合計89世帯、200人が避難されましたが、避難勧告を発令した地域に大きな被害もなく、午後11時に避難勧告を解除いたしました。

住民の方々の避難につきましては、防府警察署の協力を得て、消防団員や市職員が避難誘導を行い、郷ヶ崎地区には避難所までの距離が遠いことから、市のマイクロバスを手配

いたしましたが、何よりも地域の自治会長、民生委員をはじめ、住民の皆様の御協力により、大きな混乱もなく避難できましたことに対し、深く御礼申し上げます。

また、公民館等への自主避難につきましては、延べ100世帯184人の方が避難されましたが、それぞれの避難所に職員を配置し対応に当たりました。

今後とも、防災対策につきましては、関係機関と連携をとりながら、万全を期してまいりたいと考えております。

なお、今回の台風に対する災害応急費用等につきまして、急を要したものにつきましては予備費を充用させていただきますので申し添えます。

以上、御報告申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの行政報告に対する質疑がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、市長行政報告を終わります。

一般質問

議長（久保 玄爾君） これより一般質問を行います。

通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、質問回数につきましては、会議規則第62条の準用規定に基づき、第54条ただし書きを適用し、制限しないことといたしますので御了承お願いいたします。

これより質問に入ります。最初は2番、伊藤議員。

〔2番 伊藤 央君 登壇〕

2番（伊藤 央君） おはようございます。

先日の台風14号は、日本各地に深いつめ跡を残していきました。県内には深刻な被害を受けられた地域もございます。被災された方々には、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を願うものであります。

さて、今議会一般質問のトップバッターを務めさせていただきます、会派息吹伊藤央でございます。1番バッターの条件と申しますと俊足好打でございますが、意外性の一発も観客にとっては楽しみの1つかと存じます。台風被害の対応や、総選挙などで皆様お疲れの御様子かと御拝察いたしますけれども、目の覚めるようないきなりの先頭打者ホームランを打つつもりで元気よくまいります。よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い大きく2点ほど質問させていただきます。執行部におかれましては、誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

去る7月29日、文字・活字文化振興法が公布、施行されました。この法案は、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とするものであります。

この第3条に、文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民がその自主性を尊重されつつ、生涯にわたり地域、学校、家庭、その他のさまざまな場において、居住する地域、身体的な条件、その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として行わなければならないという理念が盛り込まれております。

第5条には、地方公共団体は基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し及び実施する責務を有すると、地方公共団体の責務についても明記をされております。本市においても、この法案の趣旨に沿って文字・活字文化の振興に寄与するための施策を推進するよう取り組まれておることと存じます。

さて、来年6月にオープンを予定し、現在工事が進められておりますルルサス防府でありますけれども、ほぼ予定どおりに工事が進められておると聞き及んでおります。そのルルサス防府の中へ、防府市立図書館も11月1日、移転、開館することが予定をされております。

予定によりますと、新しい図書館では15万冊分の開架スペースが設けられるということでありまして、より多くの本と触れ合えることに、防府市民の一人として大変うれしく思う次第でございます。お聞きしたところによりますと、今年度中に約1万冊の図書を購入されるということでありまして、来年4月には、開架図書の数が12万冊になるという予定と聞いております。

しかし、先ほど申しましたとおり、新図書館の開架スペースは15万冊分の予定でございますから、約3万冊の図書を新たに購入しなければ、このスペースがあいてしまう計算になります。せっかく新しい図書館として生まれ変わるわけですから、ぜひその中身も充実させていただきたいと願うものであります。これに充てる図書購入費は来年度予算に反映されるのでしょうか、お答えください。

また、図書館サービスの向上について、幾つかお尋ねいたします。

私の長男は、現在、小野小学校に通っております。過日、学校に行く機会があり、図書館を拝見いたしました。御存じのとおり、小野小学校は昨年4月より利用が開始された新しい校舎であります。その学校図書館も大変きれいな設備であります。蔵書の少なさに

私は驚いてしまいました。お聞きしたところによると、小野小学校の学校図書館の蔵書冊数は5,080冊ということであります。充足率ということになると、およそ60%程度ということなのです。

子どもたちが多くのすばらしい書物に出会うことは、知識や教養を高めるということはもちろん、脳の働きをも高める効果があるということは御承知のとおりかと思えます。また、1冊の本との出会いが、子どもたちに勇気や夢を与え、人生に目標と活力を与えることもあります。子どもたちが、より多くの本に親しめる環境を整えなくてはならないと存じますが、まだまだその読書環境が整っているとは言えない状況ではないでしょうか。

この状況をかんがみ、子どもたちにより多くの本に接する機会を与えるため、ブックモバイルの早期導入をぜひ検討していただきたいと存じます。ブックモバイルが、各小中学校、公民館、福祉施設などを巡回するようになれば、子どもたちはもちろんのこと、高齢者や障害者など、交通弱者の方たちにも図書館の本を利用できる機会がふえることとなります。ぜひこれを実現していただきたいと考えております。新図書館には、ブックモバイル用の駐車スペースが設けられているようですが、導入の予定はあるのでしょうか。

続いて、図書館の開館時間についてお尋ねをいたします。

現行の開館時間は、火曜日から金曜日までが午前9時から18時の間、土日が9時から17時の間となっております。しかし、現代社会では生活サイクルが多様化しており、住民のニーズにこたえるためには、図書館のより長い開館時間が求められます。また、仕事を持つ方などは、午後6時までに図書館を利用することが困難という方も少なくないと存じます。新しい図書館が、より多くの市民に利用していただけるよう、開館時間を延長してはいかがでしょうか。市としてのお考えをお聞かせください。

私も夏の間は何度が図書館を利用させていただきました。子どもたちがちょうど夏休みの期間に当たるわけですが、小さなお子様連れの方、小中学生、高校生、また高齢者など、図書館はあらゆる年代の方であふれかえっておりました。貸し出し、返却など、利用者の方への対応で職員の方々は大変な御様子でした。

先ほどから述べております新図書館でございますが、オープン当初となるとさらに多くの方がこの図書館を利用されることが予想されます。ちなみに、一昨年11月にオープンしました山口市立図書館の昨年1年間の利用者は、1日平均約2,000人、この夏休み中の利用者は1日平均約2,500人ということであります。

市の計画では、今後段階的に職員数を削減していくということでありますので、正規職員をふやすというのは難しいかと思われそうですが、図書館移転にあわせて司書資格を持った方を含めた臨時職員の採用を検討すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

続いて大きな2点目でございます。

国際交流についてお尋ねをいたします。

本年日韓修好40周年に当たる年でございます。本市においても、昨年は春川市との交流30周年という記念すべき年でもございました。ところが、ことし3月春川市長より交流事業の無期限延期が申し入れられました。そして、7月には再度春川市長より11月に開催される交歓陸上競技大会への選手団、応援団の派遣を受け入れるよう申し入れがあったそうでございます。

防府市は、この要請に応じて受け入れの準備を行い、今議会に上程されました一般会計補正予算の中には410万9,000円の国際交流費が計上されております。市民にとって、今回の交流無期限延期から交流再開までの経緯は大変わかりづらいものでございます。その経緯を詳しく御説明いただきたいと存じます。

日韓の間には、歴史認識の問題、教科書問題、竹島問題と、一朝一夕には解決できない問題が山積みされております。しかし、国家間の政治的意図とは一線を画し、市民レベルでの交流を図り、お互いの国や地域の歴史、伝統、文化などについて認識を深め合うことこそが真の国際交流の目的であり、そうしてこそ姉妹都市提携を結んでいる意味があるのではないのでしょうか。

今後も、このように防府市側の意向とは無関係に、国家間の見解の相違による対立などに反応した春川側の意向によって交流事業が左右されていくのか。その場合、防府市としてはどう対応するのかを含めて、防府市としての国際交流に対する考え方、姿勢を伺いたいと存じますので、明瞭にお答えいただきたいと存じます。

以上、図書館について、そして国際交流について、大きく2点お聞きいたします。

壇上よりの質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 2番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、姉妹都市春川市との交流延期及び交流再開につきまして、その経緯をお答えいたします。

ことし3月16日に島根県議会で「竹島の日」条例が議決されたことに対し、平成3年に姉妹都市提携をして交流を続けておりました春川市のリュ・ジョンズ市長から、3月18日付の手紙で、「春川市は韓国政府の対応に合わせる立場をとるため、今年度の防府市との交流事業を無期延期するので、防府市長及び防府市民に理解をお願いしたい」という手紙が届きました。

これに対し、本市からは4月1日付で、「春川市が交流事業の無期限延期という苦渋の

選択をされた背景を理解し、必ずや近い将来、今まで以上の交流ができるようになるものと確信している」という返事を出しております。

その後、春川市長から7月18日付で、「交流30年という年月は決して短い時間ではないという思いから、交歓陸上競技大会と民間交流については、両市の友好関係改善のためにも積極的に推進したいので、春川市選手団と市民応援団を派遣し、文化芸術交流展ができるように努力したい」という手紙が送られてきました。

この手紙を、交流団体にお知らせしましたところ、防府市体育協会は7月25日の理事会で、第31回交歓陸上競技大会の開催を決定され、防府市日韓親善協会も文化芸術交流展の開催を決定されました。春川市長の交歓陸上競技大会と民間交流から交流を再開したいという意図を酌んで、本市からは8月1日付で「交歓陸上競技大会の開催を交流再開の第一歩と思い、他の交流事業も再開できるものと確信している」という手紙を送りました。

その後、春川市から協議の申し入れがあり、去る8月30日から3日間、防府市において春川市市民応援団の受け入れをはじめ、その他の交流についての行政協議を実施いたしました。

先週送られてきました春川市長の手紙は、30年間防府市との友情をつくってきた民間団体間交流は続けられるべきであると考え、第31回交歓陸上競技大会をスタートとして、両市の交流を推進しようという内容のものでありました。

以上が、春川市との交流延期から現在までの経緯でございます。

次に、本市の国際交流に対する姿勢についてであります。防府市と春川市はスポーツ・文化等の分野で培った善隣友好関係をさらに推進するために、姉妹都市提携をしております。春川市長は、韓国政府等に配慮し、交流の延期を申し出られたのであらうと思っておりますが、交歓陸上競技大会を始めてから30年、姉妹都市提携をしてから14年という両市の長い歴史から、民間交流の原点に立ち返って今日の問題を乗り越え、引き続き交流を行うことを決断されたものと推察します。

本市としては、スポーツや文化の分野において、防府、春川の両市民が主体的に交流することを支援し、両市民、ひいては日韓両国の相互理解がさらに進展していくことを希望するものであります。

残余の御質問につきましては、教育次長より答弁いたさせます。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） ただいまお答えの中に、苦渋の選択をされた春川市長の立場を理解したというような言葉がありましたけれども、これは竹島に対する政府の認識と春川市長の認識が同じであり、政府に配慮をして防府市との交流を延期するということの申し

入れがあったというふうに理解しておるんですが、市長としても春川市長と竹島に関する見解は同じということですか、理解をしたということは。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） ちょっと意味がよくわからなかったんです、御質問の意味がね。ただ、私は国際間のいろいろな問題事に対して、防府市長として言及する立場にはないと、このように考えております。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） それであれば、市としての国際交流ですから、先ほど私壇上でも申し上げましたけれども、春川市長の立場をなぜ理解できるのか。春川市長の立場と防府市の立場というものが、国に対してと違うということですよ、市長が言われているのは。しかし、春川市長の立場も理解できるので延期を認めたということですか。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 先ほども申し上げたかと思いますが、春川市長は国の方針で交流をしばらくの間断念せざるを得なくなったということから始まりまして、そしてその後に両市民間の民間交流というものは大いに進めていく必要があると判断したので交流をしたいと、こういうお話であったわけでございますので、そのお考えを私は理解をして、この交流というのは相手様があってこそできることでありますので、人と人のおつき合いと同じことでありまして、そういう意味合いの中で春川市の市長のお考えを理解をしたと、こういうふうに申し上げたわけであります。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） 相手様があってこそという、もちろん交流というのはそういうものでございますが、相手様と自分があって交流が成り立つと、私は思っておりまして、もちろん相手側の意向というものに耳を傾ける、理解をするというのが必要であり、大事でありますけれども、どうも一方的に相手側の意向だけを聞いているように、そしてそれに左右されているように感じるのですが、いかがでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） きらら博が数年前に行われました。その折には、大変難しい問題が両国間にあって、韓国からの訪問、あるいは交流、きらら博の会場でいろいろなイベントが全国の自治体、また山口県の自治体で多く組まれていた時期でもございましたが、そのような時期でも、春川市民は文化とあるいは防府市民との交流は別のことである。国のいろいろな政策とは別のことであるというようなことで、大変多くの芸術交流団を本市にと申しますか、きらら博に派遣をしてくれて、そして大変な喝采、熱狂であったと記憶

をいたしております。

事ほどさように、春川市民と我が防府市民との交流はいろいろなものを乗り越えながら、いろいろな違いをそれぞれ理解しながら交流が続けられてきておると、このように考えているものでありまして、その事柄を私は尊重する立場にあると、このように考えているわけであります。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） もちろん理解をしながらということは、私、先ほど壇上でも申しましたし、正しいと思うんですけれども、それが一方的な理解であってはならないと。お互いに相手の立場もあるでしょうし、伝統文化、地域性、そういったものを理解しながら行うのが国際交流ではないかと思うんですが、理解を一生懸命しようとしているのは、どうもこちら側だけなのではないかというふうに、今回の経緯、そして平成13年、いわゆる教科書問題のときも交流事業に影響が出ておりますが、見ましてもそういうふうに感じられてなりません。

本市は、春川市だけではなく、アメリカ、モンロー市とも姉妹都市提携を行っておりますけれども、日米間にもいろいろな問題があります。BSEの問題、最近ですとありますし、政府間の駆け引きの中にいろいろな対立というものもありますけれども、モンロー市との間にこういった政府間とか国家間の対立によって交流が見送られたというような話はお聞きませんが、なぜ春川市との間だけこういうことが起こるのか。それについて市長、どうお考えになりますか。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） どう考えるかと言われましても、相手様のいろいろなお考えに対してどうこう私が考えを述べる立場にはないと、このようにしかお答えのしようがないわけでございます。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） どうも、先ほどから意見が食い違うというか、もちろん私が申しておるのは相手の立場を考えるのは大事でありますけれども、それはお互いが主張し、認め合った上での交流でなければ、私は国際交流としてのていをなさないと思っておりますが、どうも考え方が違うようなので、この点はここで終わりにいたします。

最後なんですけれども、この点はマスコミに報じられまして私も知りました。そのマスコミに報じられた事実経過以外に、きょうまでですね、そういった説明が市長からなされなかったというふうに思うんですけれども、市として、市民に対するそういった経緯を説明する責任というのは、必要性というのは感じられませんでしたか。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 先ほども答弁で申し上げておりますが、それぞれの交流団体、陸上競技団体にしろ、日韓親善協会にしろ、そういう市民の方々にその都度そういうことに対しての連絡はさせていただいておりますので、どこまでが十分報告ができたか、できなかったかは、それぞれの御判断によるところでございましょうけれども、行政としての報告ということは、プレスを通じてでもしておりますし、一応の市民への報知はなされていると、私は判断をいたしております。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） いろいろ私も新聞等を読みましてし、一番詳しいものでも、市長の見解として、これまでどおりの友好関係を継続したいと、民間交流の受け入れに必要な支援をするということぐらいが、多分、いろいろなマスコミに流れた中でも一番詳しいぐらいの市長の見解であり、説明ではなかったかと思えます。これで必要だと思われるならそれで結構です。

では、今議会に一般会計補正予算としまして、410万9,000円、国際交流費が計上されております。このことについて、議会に対して事前に説明というか、そういったものはなかったんですが、それも必要ないと考えられたのか。

先般、ホテル誘致の件で議会に対して説明のないまま募集が行われ、市民の反発を招いた結果、結局中止という事態がございました。その際に、さきの議会だったと思えますけれども、三原議員の質問に対し、反省していると、今後気をつけるというような発言をされたように議事録にも残っておりますけれども、今回また同じようなことが行われているように感じますけれども、情報の提供を行われぬまま市政を運営するというのは問題ではないかと感じております。これは、議会を軽視していると思われるのではないかと、どうお考えですか。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） まず、事の整理をしていきたいと思いますが、しからばお聞きしますが、どう対応すべきであると、このたびの韓国春川市との交流について、どういふふうに対応すべきであるのか、議員のお考えをお聞きしたいと私は思っております。

私の立場において、行政をあくからさせていただいているものの立場として、相手様からあのような形でのお手紙をいただき、いただいたことに対しては御返事もし、そしてまたお手紙をちょうだいしておる。同じように、議会のサイドにもあちらの議長さんからはお手紙も来ておる。恐らく議長さんのサイドからも御返事を出しておられるに違いないと、私は考えているわけでありまして、情報が議会へ速やかに知らされていないと言われる筋

合いの問題ではないと、私は考えているわけでありませう。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） 議会の方には、後から来たというふうに私は聞いておりますけれども、どう対応すべきかということ。この市民の税金を使って国際交流をやると。これは、今回補正予算にぼんと出てきた話だと。それに対してどう対応すべきか、市長としてはわからないということによろしいんですか、説明なしでいいと。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） それが議会です。議案書をもって発送し、そして御審議を仰いだわけでありまして、国際交流基金のうちから、数百万円のお金を国際交流のために資していくということを御提案をしておる。これが最大のお知らせであり、情報開示であり、そして御判断を仰ぐ場面であると私は判断をいたしておりますので、どうぞ議員の御判断どおりにそのことに対しての御判断をなさるしかないと。私どもは過去の経緯、いろいろな事柄を判断した上でこのようにしていくことが最良の方法であろうということでの判断を下しているわけでありませう。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） 議会に対するお考えというのがよくわかりました。そのように、私もやっていきたいと思っております。

この点については、これで終わります。

議長（久保 玄爾君） 次は、1の図書館について教育次長。

教育次長（和田 康夫君） それでは、図書館についての質問にお答えいたします。

新図書館の増加分のスペースに入ってくる図書についてお答えいたします。

市民の大きな期待を担って開館する新図書館は、それにふさわしい質・量ともに充実したものでなければならぬと考えております。そのことを念頭に置き、現在、新規資料収集計画及び配架計画を策定しているところでございます。新図書館の開館日に、しかるべき資料整備ができるよう、来年度予算の増額を含め、年次的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、図書館のサービスの向上についての御質問にお答えいたします。

ブックモービルの導入についてですが、マイクロバスに本を積み、各ステーションを周り、個人への貸し出し、返却業務を行うブックモバイル、すなわち移動図書館につきましては、山口県内13市のうち8市で既に運行されています。防府市教育委員会といたしましては、こうした実情を踏まえ、新図書館移転に伴う新たなサービスの展開として、ブッ

クモービルを図書館ネットワークシステム構築の一環として位置づけております。

将来は、市内公民館、福祉センターや小・中学校をステーションとして、すべての方々の読書活動の推進に努めるとともに、全域的なサービスが展開できるよう具体的な方策を検討したいと考えております。

次に、新図書館の開館時間につきましては、現在、休館日を除く平日は9時から18時まで、土曜、日曜は9時から17時までとなっておりますが、ルルサスの運営状況を見ながら関係機関と協議の上、検討していきたいと思っております。

次に、職員の増員につきましては、新図書館を開館した県内図書館の先例、現状などから、貸出冊数、利用者数が大幅に増加することが予想されますので、そうした状況に対するサービス維持が可能な人数の確保をすべく、嘱託職員、臨時職員等の増員により対応したいと考えております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） あらかた前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。

図書購入費について、大ざっぱな計算でございますけれども、図書1冊の金額2,000円というふうに考えた場合、増加スペース分が3万冊であれば6,000万円ということになります。平成16年、昨年度の新聞、雑誌、AV資料なども含めた資料費が2,332万4,159円ということですので、大幅な増額となります。

来年度増額を含めて、年次的にというふうに今おっしゃいましたけれども、できるだけその新図書館の開館にあわせていただけるようお願いしたいと、市民の文化教養向上のためですので、実現していただきたいと思えます。

それから、ブックモービルについてでございますけれども、具体的方策ということをおっしゃいましたけれども、これもできればせつかく新図書館にそのブックモービル用の駐車スペースというものもございまして、新しい図書館ができるわけですから、なるだけ同時に来年11月の時点でサービスを開始していただければと思えますけれども、時期的なものはどのように考えられてますか。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） ブックモービルの最終的な理想的な姿として、防府市の方で考えておりますのは、各小・中学校、あるいは各15の公民館、そして福祉センター、それらに月2回程度、それぞれ回って、図書館である一定時間をその地区で置いておく。そういったような形を理想としております。

ですので、当初みずからどのような形になるのかということについて、まだ現在頭の中にはありませんが、一応最終的にはそういうことまで含めて、今後検討したいと思っております。

議長（久保 玄爾君） 2番。

2番（伊藤 央君） 時期的なものは、まだ言えないということですね。

先ほども申しましたように、図書館の図書というのは防府市全域の市民を対象にしたものでありますし、全防府市民の共有の財産でございます。できるだけ、その共有の財産をひとしく市民の皆様にご利用していただくというのが真っ当な考えでありまして、市としてこれに対して努力をすべきだと思っておりますので、よろしく申し上げます。

先ほど壇上でも取り上げましたが、文字・活字文化振興法案の中にも、学校における言語力の涵養として、第8条に国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し、必要な施策を講じるものとする定められております。すぐすぐ各学校図書館の蔵書冊数の充足率を満足できるまで上げていくというのは、なかなか大変なことと思いますので、ブックモバイルの導入ということで、ぜひ早急に行っていただき、対応をしていただきたいと思います。

質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 以上で、2番、伊藤議員の質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 次は、14番、安藤議員。

〔14番 安藤 二郎君 登壇〕

14番（安藤 二郎君） おはようございます。みどりの会の安藤でございます。よろしく願いいたします。

自由民主党が歴史的に大勝利をしたその原因は何か。小泉純一郎首相の提案がわかりやすかったということが大勢を占めております。ぜひとも執行部におかれましては、わかりやすい御答弁をよろしく願いいたします。

市長は、6月議会で私の質問に対しまして、海は私たちの貴重な財産であり、海域全体として恵まれた資源の有効活用による施策を推進していくことこそ、今後の防府市の発展に資するものと強く認識しているところでございます、と述べられまして、港湾は防府市の発展にとって不可欠の存在であるということ強く認識されております。

そこで、再び防府市における最大の資源である海について質問することといたします。

海、港湾の活動と申しますと、次の3点の切り口があろうかと思えます。

第1点は、流通機能としての港湾。第2点は、水産事業としての港湾。第3点は、市民と海を結びつけるウォーターフロント開発としての港湾。

第1点の流通機能のための港湾については、陸上輸送が環境問題等によってある程度の制限から、大量輸送可能な比較的環境に負荷がかからない海上輸送への転換。あるいは、中国をはじめとして東南アジアの国々の発展に伴う海上輸送の重要性が高まる等、ますます流通機能としての港湾は重要な位置づけとなってまいりました。

第2点、水産事業としての港湾につきましては申すまでもなく、漁業振興という意味で不可欠なものであります。

第3のウォーターフロント開発としての港湾については、近年、都市住民と農山村と共生という考え方から、グリーンツーリズムが定着してまいりましたけれども、同様に海との共生、都市住民といかにして海と交わっていくか。これが喫緊の課題となってまいりました。

今回は、それぞれの取り組みについて質問していきたいと思いますが、海については大いなる夢物語ではないかと思えます。執行部におかれましても、夢を大いに語っていただきたいというふうに思います。

それでは、最初に三田尻中関港、港湾整備状況と今後の予定についてお尋ねいたします。

三田尻中関港の港湾整備につきましては、前回、平成2年の港湾審議会にて承認された港湾計画に基づいて整備されております。しかし、平成2年の計画によりますと、平成12年を目標年次とすると明記されております。したがって、図面も平成2年に策定されたものしか存在いたしません。目標年次平成12年は、既に5年も前に終わっているにもかかわらず、依然としてその計画に沿って整備が続けられております。そこで質問します。

第1点、平成12年を目標年次として、平成2年に定められた港湾計画の推移が、これまでにどのような状況であったか。そして、12年までに達成された事業のうち、主たるものについて完了したもの、未完のものについて御説明をお願いいたします。

次に、目標年次を平成12年としているわけですから、平成13年度から平成17年度の間、どのような港湾計画に基づいて整備されてきたのか。または、港湾計画は存在しなかったのか。もし、平成2年に定められたものの延長であるとすれば、どのような経緯でそうなってしまったのか。その間の港湾関連企業からの要望等はどのように反映されてきたのか。これらについて御説明をいただきたいと思えます。

次に、平成12年度以降、港湾によって防府市にもたらされた財政上の寄与について御説明をいただきたいと思えます。

次に第2点、平成18年度次期港湾計画の策定予定と防府市の取り組みについて。

次期港湾計画の策定手順について、港湾計画が平成18年度、見直しをされ、改定される運びとなり、それには長期構想と次期港湾計画とが策定されるようですが、それぞれの内容及びその策定手順について御説明いただきたいと思います。

次に、策定手順の中で、防府市及び防府市民はどのようにこれに関与し、どのように参画していくのか。その方法についてお尋ねいたします。

次に大きい第2点、やまぐちブルーツーリズム推進計画について。

もうかる漁業の振興とゆとり、安らぎといった心の豊かさを求めて、ことし山口県では水産業振興の基本的な指針である水産山口チャレンジ計画を受けて、2005年、平成17年度、今年度から2010年、平成22年までの6年間を計画期間として、やまぐちブルーツーリズム推進計画を策定いたしました。

過去に実施されてきましたアンケートによりますと、多くの都市住民は農山・漁村で休み、過ごしたいと考えておられて、自然との触れ合いや自然の中でのんびりと過ごすことを求めており、既に農村や山を中心に、いわゆるグリーンツーリズムが全国的に定着しつつあります。一方で、海を間近に見る人々にとっては、海との共生、都市住民の海との交わりによって、自然の中でのんびりと過ごし、心の豊かさを味わう体験が求められるようになりました。

本年、山口県では今も述べましたとおり、やまぐちブルーツーリズム推進計画を策定、そのための手引きを開始いたしました。この事業は、漁業振興を図るとともに、いわゆるウォーターフロント開発をいかに進めるかということがかぎを握るのではないかと考えられます。

さて、ここで質問です。このブルーツーリズムプログラムを、市としてどのように認識をされ、今後どのように取り込まれる予定かお尋ねいたします。

第2点、新築地地区、中関地区、それぞれの緑地、公園の管理活用についてです。

最初に、三田尻港新築地地区に配置しております緑地、公園についてですが、これらは県有地と市有地がありますが、主として県有地について質問いたします。この総面積は、実に約6万平米、東京ドームの広さが4万6,700平米であることからしますと、これらの公園、緑地の広さがいかに広いかがわかるというものでございます。

このうち公園としてしっかりと体裁を整え、テニスコート2面を含め、その公園としていっている部分は何と2万3,300平米もあります。この中には立派なトイレもあり、通路にはタイルが張ってあるところすらあります。

さて、皆さんはこんな立派な公園のあることを御存じでしたか。そして、現在この公園

がどんな状況に置かれているのか御存じでしょうか。ぜひ一度訪ねてみてほしいのですが、その荒れ放題には驚かされるし、これを知っている世の社長たちは、この公園のことを「営業マンの隠れ家」と呼びまして、困った存在だと言っております。一体何年放置しておけばいいのでしょうか。

また、中関地区にある緑地、公園、これは市有地です。この総面積6万5,500平米です。図面の上では公園となっておりますけれども、公園としての体裁は整っておらず、植栽のみの状況です。でも、きちんと整備をすれば公園として大いに利用できる、いわゆるウォーターフロント開発を進める上で格好の空間となるのではないのでしょうか。ただ、現状は十分に管理されているとは思われず、ましてこのようなところにこれだけの広さの公園があるなど、何人の防府市民が認識しているのでしょうか。

港湾は県の仕事。この公園も県のつくった施設です。そのとおりです。しかし、一体それをだれが利用すると言うのでしょうか。それは、立地している町の人たちが利用するではありませんか。そこに立地している町の人たちのためにつくられたものだからです。立地している町の人たちの熱誠が、そして立地している町の人たちの意欲が、県を動かし、国を動かすのではないのでしょうか。

立地している町の人たちが何の関心も寄せなければ、県も国も動きはしません。防府市に立地しているこれらの公園は、まさにそのとおりの状況にあります。何ともやりきれない悲しい状況にあります。一体この状況をどのように認識し、ブルーーツーリズム計画、あるいは先般より同僚議員とともに提唱しておりますフィッシングパーク等を含めたウォーターフロント開発整備、この計画を今後どのように推進していこうとしておられるのか。特に、今回の港湾計画の見直しの中での目玉にもなると考えられておりますが、いかがお考えかお尋ねいたします。

第3点、今回のポートセールスの成果、あるいは感触、今後の課題についてであります。

ここ数年にわたりまして、ポートセールスが実施されており、その努力の結果、ある程度成果があり、昨年も中国との直接航路も開設されるといったこともありますが、多くの市民は必ずしもその存在を認識してはおりません。本年も実施されたようですけれども、どのような状況であったのか、成果あるいは感触、また今後の課題等について御説明をいただきたいと思っております。

4番目、港湾課の設置についてということです。

これまで述べたとおり、海に関する事業については重要港湾としての位置づけ、漁業振興への取り組み、ウォーターフロント開発への取り組み、その課題は膨大なものがあり、その上、これらの事業は既設縦割り組織ではとても処理できない状況にあります。

再質問の中でも、その抱えている問題については多岐にわたることを紹介いたしますけれども、実際、現在でも土木都市建設部河川課、産業振興部林務水産課、商工課、総務部企画課といった課が、同時の席に同時に参加していかないと解決できない事柄ばかりです。私の6月議会の質問に、独立した港湾課を設置したらどうですかという問いに対して、総務部長から人を配置できるまで事務量があるかどうか、きちんと検証した上で考えたいとの回答でした。

そこで質問です。これまでに、どのようなことを検証され、どのような結果になったのか。その検証過程と結果についてお尋ねするとともに、再び名称はどうあれ、港湾について專業される課なり、係の設置をどのように考えておられるかお尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 14番、安藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 三田尻中関港の港湾整備についての御質問にお答えいたします。まず、これまでの三田尻中関港の整備状況と今後の予定についての御質問でございますが、三田尻中関港の港湾整備は昭和36年12月の港湾審議会第15回計画部会で新規策定以降、平成2年6月まで計画改定や一部変更が合わせて5回行われて、港湾整備が実施されてきました。

その中で、平成2年までに整備された主なものを挙げますと、中関地区は昭和49年度までに水深マイナス5.5メートル岸壁4バース、水深マイナス7.5メートル岸壁1バースが、また昭和56年度より水深マイナス12メートル岸壁に着工し、平成3年3月に2バース完成しております。

築地地区では、昭和57年度までに築地東埠頭の水深マイナス7.5メートル岸壁2バース、水深マイナス5.5メートル岸壁2バース、水深マイナス4メートル、物揚場600メートルが完成し、また昭和62年3月に三田尻大橋が完成しております。

それでは、議員から御質問のありました平成12年度を目標年次として、平成2年6月に改定された港湾計画で、平成12年度までに完了した主な事業について御説明いたします。

中関地区については、中関2号岸壁に水深マイナス7.5メートル岸壁3バース、航路及び泊地の浚渫、また小型船だまり施設は本町側の中関西船だまりに防波堤と物揚場、浜方三ノ榭緑地側の中関東船だまりに防波堤と物揚場及び船揚場が完成しております。

さらに、緑地は浜方三ノ榭緑地と現在中関2号岸壁のコンテナヤード付近に完成しております。

また、港湾施設の整備として中関第2上屋とガントリークレーンが完成しております。築地地区については、三田尻港沖に東西防波堤を建設していくものですが、現在も施工中でございます。大久保地区については、浚渫土の埋立と、海浜護岸整備を実施しています。なお、現計画にある人工島建設に伴う関連事業は、未着手となっております。

次に、平成13年度から平成17年度までの間、港湾計画は存在しなかったのか、別途計画が策定されたのか、またその成果についての御質問ですが、現在も平成2年に改定された港湾計画にある事業も含め、引き続き国、県により事業が進められております。

主な事業としては、中関地区の泊地の水深マイナス12メートル浚渫工事と、中関東船だまりの埠頭用地工事は施工中となっております。そのほかには、米国同時多発テロを契機に、海事分野のテロ対策のソーラス条約が改正されたことにより、平成15年度及び16年度に中関1号、2号、3号岸壁及び築地2号岸壁に制限区域が設けられ、フェンス、ゲート、照明等が設置されました。

また、港湾計画にある事業の維持補修や平成16年の台風災害復旧工事、その他港湾関連事業が完成、あるいは施工中となっております。

なお、現計画が目標年次から5年も経過していることにつきましては、昨今の長引く景気の低迷や、経済情勢の変化等で、計画どおりに事業が進まなかったことや、平成12年の貨物取扱量が340万トン程度と、現計画での貨物取扱量850万トンに対し大幅に下回っており、平成13年度時点では現在のような貨物取扱量の伸びが予測できなかったこと等から、計画の変更が行われなかったと考えております。

次に、平成12年度以降、港湾が防府市に寄与したものについての御質問でございますが、これを収入面からとらえてみますと、地方譲与税として特別とん譲与税があります。平成12年度は4,098万円に対し、平成16年度は1億1,257万円で、約2.7倍の増加となっております。また、港湾雑入として、港湾使用料交付金があります。これは平成12年度は5,280万円に対し、平成16年度は1億173万円の収入があり、約1.9倍の増加となっております。

これらが増加した要因としては、平成12年にガントリークレーンが設置されたコンテナヤードの整備が図られたこと、自動車産業の輸出が好調になったこと、中国、台湾など、5つのコンテナ定期航路が開設されたこと等により、コンテナ貨物の取扱量や外国船舶の入港隻数が大幅に増加したことによるものと思われまます。

また、平成16年の三田尻中関港の輸出入総額を見ると、輸出額6,203億9,800万円、輸入額693億2,900万円となっており、ともに過去最高を記録しております。

続きまして、次期港湾計画の策定予定と、これに対する防府市の取り組みについての御質問にお答えいたします。

まず、次期港湾計画の策定手順について御説明いたします。

現在の三田尻中関港港湾計画は平成12年に改定され、目標年次である平成12年を5年経過しておりますが、山口県では次期港湾計画の平成18年度の改定に向けた作業が進められております。

今回の改定の特徴は、まず最初におおむね30年後の港のあるべき姿を定める三田尻中関港長期構想を策定し、この長期構想を基本にして次期港湾計画が策定されることになっております。平成17年8月5日に、三田尻中関港長期構想検討委員会が開催されたところでございます。

委員会は、学識経験者5名、防府商工会議所、防府みなと振興会、防府エーゼント会、山口県漁業協同組合等、港湾関係者7名、地元市長である私を含め、行政関係者8名の計20名で編成されております。

この委員会は、今回を含め3回、2回目は来年、平成18年2月、3回目は平成18年8月ごろの予定でございますが、今回を含め3回の協議を行い、構想をまとめることになっております。

委員会のスケジュールといたしましては、第1回目は現状の分析と把握を行い、第2回目で長期構想の案の提示及び検討、第3回目で長期構想と港湾計画の素案が提示されることとなっております。

本年8月5日の第1回委員会では、現況分析を中心に話が進められ、その内容は港湾の現況、港湾背後地域の現況、上位計画・関連計画の動向、我が国の時代の潮流と港湾を取り巻く環境、港湾利用者のニーズ、港湾整備の要請と課題及びそれに対する対応策、港湾整備の方向性について、事務局より説明を受けたところでございます。

2回目は、1回目で審議された内容を検証し、さらに検討がなされていき、三田尻中関港長期構想の素案が示され、第3回目でその構想がまとめられ、ここで三田尻中関港港湾計画の改定素案が示されることとなっております。先ほど申し上げた手順でございます。

なお、長期構想委員会の開催に当たっては、国、県、市の行政関係者18名で編成された幹事会も別に関催されます。市といたしましても、この委員会において市の意見・要望が長期構想や港湾計画に反映されるよう、鋭意努力してまいります。

次に、策定手順の中の防府市、防府市民のかかわり方についての御質問でございますが、市においては今回の長期構想や港湾計画に、市の意見や要望が反映できるよう、市独自で商工会議所や港湾関係者等を含めた三田尻中関港長期構想検討委員会を委員会開催前に開

催して、意見や要望等の集約を行い、委員会での市の考え方の統一を図っております。この委員の中には、長期構想委員会委員や幹事会委員ももちろん加わっていただいております。

一方、委員会事務局においては、三田尻中関港の長期構想を検討する上で、市民の港湾に対するニーズを把握するため、三田尻中関港の現状における要請と課題及び長期構想の方向性についての市民アンケートを実施し、意見や要望を聞くことが予定されています。

また、第2回目の委員会で、長期構想の素案ができ上がると、この素案に対して市民からの意見を聞くため、パブリックコメントを行っていくこととしております。

なお、これらの市民等への周知は、山口県港湾課と協議の上、県広報誌や市広報及びホームページに掲載していく方法により進めてまいります。

次に、やまぐちブルーツーリズム推進計画についての御質問の第1点目のやまぐちブルーツーリズム計画と防府市の取り組みについての御質問にお答えいたします。

ブルーツーリズムとは、島や沿岸部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称でありまして、この計画により都市と漁村の交流を図り、漁村地域の活性化、漁家所得の向上を図ることを目的としております。

本年3月に、山口県においてやまぐちブルーツーリズム推進計画が作成され、そのモデル地域として瀬戸内海有数の島であり、海岸延長181キロメートル、住民1人当たり換算した海岸線の長さが7.9メートルと、他の地域に比べて圧倒的に海に恵まれた環境を持っている周防大島町が選定されており、現在、推進計画を策定する上での基本的な考え方を示す基本構想の策定作業に取り組んでおられます。なお、将来的には県下すべての地域において推進計画を策定することが望ましいとされております。

この計画が、防府市にとりましても漁業と海洋性レクリエーションとの調和がとれる素晴らしい計画であると認識しておりますが、モデル地域における取り組みがまだ緒にたばかりであり、早急な計画づくりは困難と思われれます。

したがいまして、今後は山口県と慎重に協議しながら、魅力ある地域づくりを進めていくために、漁家の皆さんの理解と御協力を得ながら、関係団体はもちろんのこと、観光分野とのタイアップについても、あわせて検討してまいりたいと存じます。

次に、2番目のやまぐちブルーツーリズム推進計画について、新築地地区、中関地区、それぞれの緑地、公園の管理、活用についての御質問にお答えいたします。

新築地地区には、県管理及び市管理を合わせて約12万6,000平米、中関地区には約7万平米の緑地がございますが、これらの緑地には遊歩道やあずまや、ベンチなど整備

されたところもあり、港湾の修景緑地、休息緑地、工場との緩衝緑地として機能しております。

昨今、ブルーツーリズム計画など、人と自然との共生が求められている中、ウォーターフロント整備の中における潤いや安らぎを与える場として生かしていけるよう、山口県や関係機関と協議、検討してまいりたいと存じます。

続きまして、ポートセールスに関する御質問についてでございますが、防府市にとって特性の一つである港を振興することは極めて重要なことですが、平成2年4月に市内の主要荷主、運送会社、関係団体が「防府みなと振興会」を結成され、三田尻中関港の振興と港からの地域発展に取り組んでこられました。その後、国や県の協力も得て、港湾整備は着々と進められ、平成12年9月には三田尻中関港に念願のガントリークレーンが完成し、コンテナターミナルが供用開始となり、その後、港湾貨物の取扱量は飛躍的に増大してまいりました。

また、平成13年6月には、三田尻中関港を山口県央の国際港として国内外に広く周知させ、一層の利用促進を図るため、同振興会の小委員会として三田尻中関港ポートセールス推進委員会を設置され、コンテナ取扱量の増加と港湾勢力の拡大に積極的に取り組んでこられています。

ポートセールス推進委員会の活動状況ですが、平成14年2月には市内にある主要4メーカーの本社を訪問、そのほか個別訪問も含めて、三田尻中関港の優位性を広くアピールするとともに、中国関連の情報収集をされ、平成14年8月には中国の上海港、大連港を訪問されました。

また、翌年3月には上海航路が、引き続き6月には大連航路が開設されております。また、平成16年8月には、台湾の高雄港、基隆港を訪問され、同年2月に開設された台湾航路のさらなる利用促進を図ってこられました。

その結果、平成16年度は自動車関連産業が好調に推移したことを受け、輸出入額、入港隻数ともに過去最高を記録し、特に輸出貿易額は6,203億円で、前年度に比べ1,069億円、率にして21%の増となり、成田空港や横浜港、神戸港などを含めた全国港湾別順位は146港中17位と大躍進してきております。

今後は、中国を核とした東南アジアとの経済交流の拡大が予想されるため、先月末には市、商工会議所、防府みなと振興会の関係者から成る防府市中国港湾視察団が中国南部の香港港と深圳・塩田港を訪問し、三田尻中関港を積極的にPRしてこられたところがございます。

議員御質問の今後の課題でございますが、防府商工会議所や防府みなと振興会などから、

近年の貨物取扱量の飛躍的な増大を受け、コンテナターミナルの拡大・整備、ガントリークレーンの増設、港湾内作業の安全確保のために、臨港道路のつけかえなどの要望が出されております。

市の発展及び産業振興における港湾の重要性の観点からも、また関係者の方々の熱意に報いるためにも、今後も国や県に積極的に働きかけ、要望を行うなどして、三田尻中関港のさらなる整備、発展に寄与してまいりたいと存じます。

次に、4点目の港湾課の設置についての御質問でございますが、三田尻中関港は県が管理主体となっており、市の港湾に関する業務は限られたものでございます。このたび県が行っている港湾計画の改定に当たり、市といたしましては港湾利用者の要望等を取りまとめ、この計画に反映されるよう関係部署が連携しながら取り組んでおりますが、この改定作業が終われば、港湾に関する市の業務は通常に戻り、専任の担当者を配置するほどの事務量はないと判断しております。

しかし、海を通じて世界と結ばれている本市にとりまして、港湾の振興は市勢発展のための重要課題の一つであります。今後、組織機構の見直しの中で、市民の皆様にわかりやすいよう、課の名称に港湾を取り入れることも含め、最もふさわしい部署のあり方を検討してまいりたいと考えております。

御質問が壮大かつ微細な内容まで及んでおりました関係もあり、少しでもわかりやすく御答弁をいたしたいと思いましたが、大変長くなってしまいましたが、以上をもって答弁とさせていただきます。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） ただいまも御指摘のとおり、大変長い答弁をいただきました。お疲れさまでございました。大変ありがとうございました。

しかも、非常に懇切丁寧にされたということで、多くの方が今までの港湾のあり方、そして今後の港湾計画について、非常にわかりやすかったというふうな感じを持っております。

その中で、非常に私よかったなと思うことで、最初に30年後のあるべき長期構想について確立をしまして、さらにその上で港湾計画を見直していくという発言がございました。しかも、その中で長期構想の方向性等について、今度は市民の意見を聞くために、市民のニーズを把握するために、市民アンケートをしていくんだということを発表されました。そして、さらに長期構想の素案につきましては、パブリックコメントも収集していくんだということで、市民がいかにかこれらに対して参画をしていくかということを明確にされた点は、非常に重要な点ではなかったかというふうに思います。これまでになかったことで

はないかというふうに思っています。

ただ、1つだけ残念なことは、第三次総合計画の後期計画が、平成18年3月から始められた。ところが、この港湾の見直しは平成19年3月からということで、その後期計画に載せられないのが残念だというふうな気もしておりますが、これらは今後の課題としたいというふうに思っております。

2つほど要望しておきますけれども、最後、港湾課の設置の部分で申されましたけれども、近年、数年にわたって港湾関係者から数件の要望が上がっておりますけれども、今、申されましたとおり、平成12年から比較しますと、特別とん譲与税、あるいは港湾使用料交付金などが大体2倍にもはね上がっており、2.7倍から1.9倍ということですから相当はね上がっております。これ4年間のうちに、このように急速な伸びを示しているということを勘案すれば、港湾関係者の希望するところをぜひ今回近年中に完成されますよう、ひとつ強く要望したいというふうに思っております。

要望の2点として、市民アンケート、あるいはパブリックコメントをいただくということになっておりますけれども、市民アンケートにつきましては、可能な限りわかりやすいもの、これについてぜひ心していただきたいということが1つ。それからパブリックコメントをいただくにつきましては、可能な限り多くの方々からいただくというふうな手法を取り入れていただきたい。この2点について要望しておきたいというふうに思います。

次に、やまぐちツーリズム推進計画につきましてですけれども、これについては前向きの姿勢で取り組んでいきたいという希望がございましたけれども、何せ6年しかありませんので、のんびりとしてはおれません。早急に手をつけなきゃならないということ、まず認識していただきたいというふうに思います。

再質問の第1点ですけれども、御存じのとおり、玖珂郡の由宇町では、潮風公園みなとオアシスゆうというのを整備しまして、国土交通省のみなとオアシス制度、これに登録をされました。これは、あくまでもみなとオアシス制度という国の登録制度ですけれども、これに登録をされました。この制度について、防府市ではどのように認識されて、今後これにどういうふうに対応されているか、よろしく御説明をお願いします。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今の由宇町で展開されておりますオアシスの事業でございますけれども、ことしの7月にたしか供用開始をされたというふうにお聞きしております。

これは、今議員おっしゃいましたように、国土交通省の方の関係の事業でございます、国土の保全と海岸の整備をマッチングさせましてやっていくという事業なんですけれども、

これもブルーツーリズムの1つの事業でございます。

したがって、水産庁が行う事業と国土交通省が関与する事業と、大きくいわば2つブルーツーリズムがあるんでございますけれども、今、由宇でやっていらっしゃる事業は、人工海浜をつくる中で護岸の整備もあわせて行っていく。そして、人工海浜に付随します遊歩道、また生物観察の体験館といった施設ももろもろ含めて今整備をされて、7月にオープンしたわけですけど、周防大島町では、水産庁サイドでのブルーツーリズムの今から計画実施が進んでいくわけですけども、その辺も注目当然して見ていきます中で、国土交通省が行われました由宇町のそういったブルーツーリズムも参考にさせていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） ありがとうございます。これは、私は2回ほど行きました。1回目はきちんと視察という形で、町の方に説明をいただきました。国交省が約48億円かけて整備をしたものでございます。その中に、目玉としてあるのがミクロ生物館というのがあったんですけども、それに実は孫を連れていきましたけれども、とんでもない食わせものでございまして、大したものではなくて、ソラールの方がはるかにすぐれておるといふことで残念でした。

それに引きかえ海岸がすばらしい。800メートルに及ぶ人工海浜のすばらしい海岸ができたので、これは子どもたちが非常に海水浴を楽しんだというふうなことでございます。

そういうことで、ぜひこれに取り組んでいただきたいのですが、もう1件ちょっと紹介しますけれども、新潟県の僻地に黒川村というのがあるんです。御存じだと思いますが、奇跡を起こした村の話という本が出ておりますので、読んでおられる方おられると思いますけれども、そこの村長さんは亡くなられましたけれども、実はホテルからスキー場から、すべて村営でやりました。それを村営でやる時に何をしたかと申しますと、若い職員を1年間ぐらい外国へ派遣しまして、あるいは日本国内の優秀なホテルで1年間研修させて、持ち帰ってそれを活用するというので、この黒川村が若い人たちの力によって見事によみがえったというお話でございます。奇跡が起こった。

この際、今ブルーツーリズムの計画でモデル地区となりました大島町に、今、緒についたばかりでございますので、こういうときこそ職員を派遣して、1年間大島町にびったりくっついてそれを学ぶというふうなことを考えておられませんか。ひとつよろしく願います。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 今、大胆な御提案をいただきました。率直に申し上げて、派遣ということは考えておりません。今、モデル地区で周防大島町、今からどんどん計画事業を進められますけれども、先ほど申し上げましたように、本市としてもその事業に対して注目はしております。したがって、派遣はしませんが、現地に視察に行くという手法もございまして、県の水産部も深くこの事業に関与されていらっしゃるわけですので、県の方にお伺いしているいろいろな事業の進捗状況、内容、これからの方向性等々も含めても、十分な内容の把握も情報収集もできようかと思っておりますので、そういった形で対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 市長。

市長（松浦 正人君） 今の議員の御提案でございますが、確かに市の職員がいろいろな刺激を受けてくるということは、極めて大事なことであると思っております。

幸いなことに、今本市では若手職員の間で政策提案という形で非常に活発にいろいろなことがなされてきております。ことしは、大平山山頂公園をいかに市民に喜んでもらえるものにしていくのかというテーマに絞って、クリーンセンターの職員から、現在こちらの方の観光企画の方に担当しておる職員も含めての若手職員数十名が、提案に募集いたしました、この間発表会が行われたばかりでございます。

その中の一案を、今度の大平山秋の公園まつりでは採用もしたいというふうに思っておりますのでございまして、来年、あるいは再来年のテーマの中に、今のブルーツーリズムに關しての提案を募集していくということも一つの方法でもありますし、そういう動機づけを与えることによって、さらに職員の方から積極的に由宇町なりどこなり、出向いて行って勉強してくるに違いない、このようにも考えておりますので、ぜひ期待をかけてやっていただけたらと、このように感じておりますことを申し添えさせていただきます。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） 若い人たちに、そういう場を与えてくれるという市長の積極的な御意見、ありがとうございました。

ただ、実はあるプログラムを立ち上げるときに、一番立ち上げるときに学ぶのが勉強になるんです。今何をしたらいいか。一生懸命大島町では考えておると思います。そのときに研修するのは最も効果があるはずで、軌道に乗ってしまったらもう終わりです。ですから、ぜひ、もし機会があれば何日でも結構ですので、行っていただければというふうに思います。

もう1点、今市民の方々の主導で、サイクルツアー推進事業というのがやられておりま

す。このサイクルツアー推進事業というのは、今主としてウオーターフロントの中でも川を中心にしておられるようですけれども、実は海岸のウオーターフロントも、このサイクルツアー推進事業に取り組んだらどうかというふうな希望があるわけですが、その辺について何かございましたら、ひとつよろしく願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 私の方から、防府地区サイクルツアー推進モデル事業及びウオーターフロント整備との連携について御説明申し上げます。

本事業は、国の施策で国土交通省、環境省、文部科学省の3省連携事業で、その目的はサイクリングを楽しみながら地域の魅力をゆっくりと堪能する新しいサイクルツアーを普及し、地域の活性化を図るためにサイクリングロードと観光資源、川の親水施設、港湾緑化等の連携を強化する各種施策を総合的に推進する事業でございます。

平成15年にサイクルツアー推進事業のモデル地区として全国で15地区が指定され、その15地区の1つに防府地区が選定されました。その事業の内容でございますが、観光施設、親水施設、港湾施設と自転車道の接続道路の整備や、休憩所、便所等を含みますが、それと案内板、道の駅等がございます。

現在、防府地区におきまして、山口県防府土木建築事務所と防府市が事業主体となって、防府自転車観光アピール戦略、川編、海編、町編、山編の推進をしております。

昨年、平成16年でございますが、川編の佐波川自転車道に関して、サイクルツアー推進協議会10名でございますが、それを立ち上げまして、さらにその下部組織として市民参加型の産・学・官・民のワークショップ、30名でいろいろな提案をプロデュースしております。その基本計画の中で、佐波川物語を策定しまして、平成17年度に川の駅、場所は小野、水辺の学校の近くなんですが、川の停留所等の休憩施設の設計に入っております。

本年度、平成17年度は海編としまして、三田尻港物語、「道塩海」と書くんですが、どうしようかいという機構で、「ああしよう、こうしよう、どうしよう」と銘打ちまして、市民参加型で三田尻港、海が望める海上の県港務所に集まっていただき、ワークショップを開催し、基本計画策定に取り組んでいるところでございます。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） ありがとうございます。

すばらしい事業じゃないかと思いますが、先ほども壇上で申しましたけれども、営業マンの隠れ家公園をきちっと整備して、今のサイクルツアー推進事業の中に取り込んでいた

だきたい。ぜひお願いをしたいというふうに思います。

それから、次にポートセールスの件ですけれども、いろいろ成果等につきまして御説明ありがとうございます。

この成果につきましては、何年か後にまた成果があらわれるということで、現在、ことしやられたことは成果が出るということはないと思いますけれども、市の側からは助役さんが一緒に行っておられますので、何か感想なりございましたら、ひとつよろしく願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 助役。

助役（土井 章君） ポートセールスのことですが、市長が最初に御説明しましたように、平成14年の国内へのポートセールスから、すべて私も同行をさせていただいております。メンバーは、主として、私と商工会議所の会頭が門外漢の人間で、あとは運送会社、あるいは荷役等の港湾関係に従事していらっしゃるメンバーでございまして、ことしの場合はそういう業界の方が10名、そして私と商工会議所の会頭とで合計12名で、香港、そして中国本土の深圳・塩田港に参りました。

香港では、香港の行政組織であります港湾局の局長さんから直に説明を受けましたし、それから業界としましてはHITという国際インターナショナルターミナルという非常に大きい会社ですが、そこで説明をいただき、また深圳でも港湾局をお伺いし、局長さんから説明をいただき、そして港を見せていただき、そしてサンキュウ運輸さんの現地法人でありますシンクという会社を訪問して、現状をお伺いしてまいりました。

どこもインターネットの時代ですから、既に三田尻中関港の概要も知っておられたようで、そういう意味におきましては、どこの港、香港の場合は世界の取扱高を誇っているだけありまして、ガントリークレーン、数えただけでも100ぐらいまで数えられましたが、それ以上は数えられないという、それぞれの港湾関係業者でそれぞれの専用パーツを5つか6つぐらい持っているというような状態。深圳・塩田港につきましてはまだ開発途上ですが、それでもやはりガントリークレーンは50やそこらはあったような感じはしました。

とても、規模の違うところであったんですが、三田尻中関港をPRするのは恥ずかしいぐらいでしたが、それにもかかわらず行政、あるいは民間の方々ともども懇切丁寧に御説明をいただきました。

今後のことですけれども、香港につきましては東南アジアとの中継、ハブ港的な中継機能と、そして香港から中国への輸入物品がほとんどです。そして、深圳港につきましては、逆に中国からの輸出を主体としているということでございます。

港湾関係者ともいろいろ話もしましたが、要するに香港港につきましては、東南アジアに今からマツダさんをはじめ、それぞれの荷主の方々の荷物が東南アジアに行く場合には、香港で積みかえてという形のものが利用できるのかなという思いがしますが、特に深圳・塩田港につきましては、中国からの輸出が主体ですので、防府市もくん蒸倉庫等の要望を県にしておりますが、そういうものができれば、中国からのわらとか、そういうようなものも輸入は可能かなと思います。

いずれにしましても、輸出も輸入もですが、荷主がいていただけるかどうかということが大事だろうと思いますし、今後は一応その過去3年間中国、台湾、香港等参りましたんで、今度はもう一度原点にかえて国内の荷主さん、あるいは輸入業者を開拓していくことが、航路開設のためには必要なのではないかなというふうに思っております。

議長（久保 玄爾君） 14番。

14番（安藤 二郎君） どうも大変ありがとうございました。

今、最後に言われたいいわゆる国内の需要供給といいますか、例えば今マツダさんが多いんですけども、そのほかに大きな企業がたくさんあります。それらの方々が、この三田尻港を使ってるかどうか。果たしてどうであろうかと考えますと、必ずしも利用されているとは限らないということで、そういう国内のポートセールスということも今後課題として考えるんじゃないかと思います。

よろしく願いをいたします。

それから、最後に港湾課の設置についてでございますけれども、先ほどもその重要性につきまして市長さんが述べられまして、そして港湾という名前をどこかにつけて、ひとつ機能をさせようじゃないかというふうな提案がございました。ということで、非常に期待しておきたいというふうに思います。

ただ、港湾計画の改定につきましては、非常に事業量が多いけれども、計画が始まると事業量は必ずしもそうではないよというふうな話がありましたけれども、それはちょっと違うんじゃないかなというふうに思っております。

ですから、恐らく港湾計画は開始されても、かなり膨大な量の事務量が出てくるであろうと予測はされます。ですから、ぜひ 新しい、どういうふうな名称になったり、あるいは組織になるかわかりませんが、新しい組織になりまして、港湾に対して重要な案件である、重要な課であるということ認識されて、積極的に港湾開発に努めていただきたい。

特に、ウオーターフロントの整備計画、これにつきましては相当な議論を重ねないと実現できないと思いますので、ひとつよろしく今後とも検討していただきたいということ

希望しまして終わります。

議長（久保 玄爾君） 以上で、14番、安藤議員の質問を終わります。

議長（久保 玄爾君） 次は5番、重川議員。

〔5番 重川 恭年君 登壇〕

5番（重川 恭年君） 新人クラブの重川恭年でございます。通告に従って質問させていただきます。

本日は、防府市の活性化の一環として、県内でも有数の資産、資源を有している当防府市において、その資産、資源を果たして有効に活用されておられるのかどうか、その現況などをお尋ねしたいと存じます。当局の誠意ある御回答をいただきたいと思っております。

さて、我が防府市は、古代には周防の国府が置かれ、早くから文化も経済も栄えてきたところでございます。また、広大な平野は慶長5年、いわゆる1600年、領地を周防、長門、両国に削減された毛利氏が経済政策の主力を耕地の開発に力を注ぐとの意向で、歴代藩主がこれを奨励し、次々に築かれた広大な干拓による開作ができたものであります。

今回のまず第1点目は、数々ある資産、資源のうち、260年間延々と当防府市の産業発展を担ってきた、また干拓開作と密接な関係にある塩田、塩業関係のことを重点に質問したいと思っております。

防府市における大規模な製塩ですが、時は元禄12年（1699年）、約260ヘクタールの三田尻大開作の干拓に起源が始まっております。この三田尻大開作というのは、現在の中浜、大浜、江泊浜、西浦浜の総称でございます。今は住宅地、あるいは工場地帯となっているところでございます。

毛利藩は、いわゆる和紙、米、塩、ろうなども含むのでしょうか、防長三白の政策を奨励し、防府三田尻は温暖な気候と広大な土地利用で、塩の生産を担ってきたわけでございます。ここに至るまでの道のりは、太古の昔から製塩が営まれ、鎌倉時代には塩干物を商う商人組合が置かれていたことや、室町時代に今の鞆生、松原から伊佐江方面に至るまで塩田が連なっていたということなどからも明らかでございます。文献上では、1371年建徳2年、今川貞世著の紀行文「道行振」にその記述がされております。

そして、明和7年（1770年）、7代総藩主毛利重就公の時代には、塩田面積も350ヘクタールに達し、三田尻浜大会所などの塩業振興機関を設置し、中関などの港町を開き、遠く山陰、それから北陸はもとより、寛永12年（1800年）には奥羽、北海道までの塩廻船を寄港、誘致させ、我が国屈指の塩の生産産出地となりました。明治以降も、その伝統は衰えず、ますます発展したのでございます。

そして、日清、日露の両戦役を経験した日本は、国策上、塩業の統制保護と技術の改良、進歩が急がれ、防府製塩試験場やその後の製塩工場を置かれて、日本の塩業技術及び経営の近代化に寄与し、塩の大量生産を通じ国力の発展にも尽くしてきておりました。

ところが、産業技術の転換により、昭和34年、塩業整備臨時措置法の公布によって、全国の多くの塩田が廃止されたとき、数多くの塩業関係者、労働者とともに、三田尻塩田も御多分に漏れず幾多の塩田と運命をともにいたしました。このことは、昔から塩の生産を主要産業としてきた防府にとっては歴史的な、また前例のない産業の大変革であったわけでございます。延々と260年間繁栄してきた由緒ある三田尻塩田は、こうして幕がおろされました。

思いますに、揚浜式に端を発し、元禄12年の入浜式塩田の築建から現在に至るまで、すぐれた伝統を持ち、輝かしい歴史をつくり上げ、我が国における塩業史上不滅の功績を残した三田尻塩田は、その後に流下式製塩法を得て、昭和34年、国策により廃止の運命をたどったのでありますが、長年にわたり無数の人命を支え、私たちの父祖に生業を与え、地方的にも国家的にも重要な役割を果たした三田尻塩田は、私たちの祖先が残した文化的、経済的遺産であろうと思います。

つまりは、防府市の産業、教育、文化、経済、このように多大の貢献、重要な役割を果たしたわけでありまして、先祖の築き上げた崇高な文化的、経済的な資産、遺産と申し上げても過言ではないと存じます。

そこで、その遺産、遺物やその記録類を保存し、明らかにして長く後世に伝え託し、市民文化の向上に資することは、祖先の輝く偉業をたたえ、ひいては郷土や社会の発展に貢献する最も有意義な道であり、今を生きる私たちの、さらには後輩としての義務であると痛感いたしております。

このようなことから、遺産、遺物が廃棄、隠滅しないうちに、また、人々の記憶から忘却されないうちにとの思いで、関係者の並々ならぬ涙ぐましい苦労と努力によって、防府市立海洋民俗資料収蔵庫が昭和36年5月に開庫し、昭和41年9月には浜子うた保存会が発足し、さらには平成4年5月に塩田記念産業公園が開館しております。

今回、私が質問したいのは、冒頭でも申し上げたかと思いますが、宝の持ちぐされでは困るわけございまして、まさに防府市には光り輝くもの、また先人が築かれた数々の遺産がたくさんあり、よその地、市外の人たちから見ればうらやましいほどあるわけでございます。

るる述べましたように、塩田、塩業関係のものを取り上げてみても、保存、継承されている通称浜子うたや、またヤットセイ踊り、そして三田尻浜大会所跡、枳築欄干橋、塩田

記念産業公園と、その中にある釜屋や江戸期の煙突等々でございます。

今、一番にお聞きしたいのが、海洋民俗資料収蔵庫に眠る貴重な資産の数々でございます。そして、これらの公開活用でございます。これを、もっともっと市民の皆さんや、防府市を訪れられる方、来外者に見せる方策が講じられないか、お尋ねいたします。

その手っ取り早い方策が、さきの6月議会でも同僚議員が質問されました現図書館の移転後の活用であります。いかがでしょうか。

また、青少年科学館ソラールでの常設展示であります。なお、また塩田記念産業公園に併設、展示という、これも将来的には考えられると思います。

とりわけ、今の収蔵庫の現状をどのようにとらえられておいでになるのか。また、大会所跡地の管理と現状、さらには浜子うた等の継承とその保存についての現状、そして塩田記念産業公園の現状、年間利用者数、管理の方法並びに釜屋2号煙突の保存はどのように考えておいでになるのかお尋ねいたします。

私は、保存、保管されている資料、資産を公開し、これら1点1点に光を当てていけば、防府市の歴史的価値は一步一步前進し、来訪者、来外者も着実にふえるものと思います。それが、またまちの活性化につながっていくものではないかと思っております。

このようなことが、市長のおっしゃる県央にきらりと光る誇り高きふるさと防府を実現しますということになるのではないかと存じております。御所見をお伺いしたいと存じます。

次に、観光行政についてお尋ねいたします。

ごく単純明快な事項ですから、1点目は実情を申し上げます。

夏休みになってすぐのことではありますが、防府に観光に来られた方があったそうでございます。そして、市内観光ルートがわからないので　これは多分天満宮下のことと思いますが　観光案内所を訪ねたら閉まっていた。これは、真っ昼間からであったというふうに聞いております。そして、隣接するトイレに入ったらトイレトペーパーがなかったという苦情を、近くの店の方に、そのまちに来られた方が話されたということでございます。

さらに、年末か年明けあたりのことであろうと思いますが、これも市内のあるお店の方の話、申し出でございますが、市と申しますか観光協会に観光パンフレットの所望を申し出た。そしたら、予算がないからパンフができないと言われた。後日、再度所望したら次年度予算で要望しているので、予算がついたら作成するのでしばらく待ってほしいと言われたそうでございます。

現在、確かに1種類作成されておりますが、私も時々よその地へ行くわけでございます

が、どこに行っても数種類、そしてあり余るほどの枚数が用意されておるわけですから、そんなに豪華でなくていいわけですから、ペーパー1枚に市内の観光ポイント、観光コース等が記載されているものでいいのですから、今後、国民文化祭、国民体育大会、県下において全国規模の大会が控えております。

ぜひともよその地に負けない観光資源に恵まれておる防府市でありますから、受け入れ態勢、ホスピタリティー教育も含め、よろしくお願ひしたいと存じます。

私も、市の内部にありましたので、これ以上のことは言いづらいので、実情をお話しし、善処方のお願ひをしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

次は、まち全体、また観光の視点から見たインフラ整備に予算をかけていただきたい。観光に来られた方のみならず、市民もゆったり歩ける、そして買い物もできる雰囲気、ムードのあるまち並み整備ができないか。市のランドデザイン、つまりどのようなまちにしたいのかをどっしりと腰を落ちつけて、ただいま、第三次防府市総合計画後期計画の中に書いていただき、実現できるよう努めていただきたいと思います。

そして、予算は投資するところにはしっかり投資をしていただいて、インフラ整備もしっかりしていただいて、投資インフラ整備によってしっかり利益を上げられ、もうけられたところからは、どんと税金を納めてもらう。この循環システムが必要ではないかと思えます。予算がないだけではだめで、金、予算があつて行うのであれば、どなたでも、だれでも行うことができるのであつて、ない中で知恵を絞り、努力して実行することが必要であろうというふうに思えます。

苦情ばかり申し上げてまいりましたので、少し夢のある話をさせていただきたいと存じます。

それは、大平山にある放送各社の放送用鉄塔でございます。

今からお話することは、夢としてとらえられるか、笑い話としてとらえられるか。それはそれで結構でございますが、実現できるかできないか、これも結構ですから夢のある話としてお聞き願ひたいと思えます。

この大平山山頂に建つ鉄塔は、市内のどの地域からも眺めることができます。市の中心部の宮市、三田尻はもちろんのこと、周辺部のすべての地域、台道、右田、小野、富海、西浦、向島、そして野島からも見渡すことができます。そして、市内を走る山陽自動車道、新幹線、さらには海上からも見るすることができます。そこで、これのライトアップができないかということでございます。

実施する場合、功罪いろいろあると思いますが、夢という観点からぜひ積極的に検討してもらいたいと思っております。

私が思っておりますことは、主要鉄塔が五、六本あると思いますが、これをそれぞれ色を変えたライトで夕刻一、二時間程度照らし、浮かび上がらせるというものでございます。それに要する電気代は、私の調査では二、三千円ぐらいたそうでございますが、市民の方から当日のライトアップ代金の募金をしていただく。例えば、孫の誕生日だとか結婚記念日だとか、受賞記念とか入社記念、卒業記念、ゴルフのホールインワンの記念とか、理由はいろいろあると思います。そして、ライト募金をいただいた方の名前を市広報に掲載して差し上げる。また、ローカル紙等にも掲載協力をお願いすれば、知人、友人、家族も当然ライトアップは見てくれるであろうと思うし、夕刻、光輝く山頂が市民の目にとまると思います。

ただ、雨天とか曇りの日、雲のかかっている日とかは当然むだになると思いますので、順延するとか、その方は研究の要があると思います。

先ほど申し上げましたように、市内全域はもちろんのこと、短時間ではありますが新幹線、高速道路からも見えますので、光輝くライトアップされた鉄塔が見えれば、ああ、ここは防府であるなど、防府という場所を全国多くの方々にも印象づけることができると思います。

ついでに、初期投資の経費であります。これも私が調査した限りでは、そんなにかかるものではないというふうに聞いておりますので、補助金の研究等も含め、ぜひ市民、来外者に夢を与えていただきたい。

以上、夢のような話をいたしました。夢が夢とならないよう、夢が実現するよう、ぜひ執行部におかれまして、御検討をいただきたいと思うわけでございます。

最後に、この夢のような話を研究、検討される御意志があるかどうか、お尋ねしたいと存じます。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

議長（久保 玄爾君） ここで昼食のため1時まで休憩いたします。

午後 0時 1分 休憩

午後 1時 1分 開議

副議長（今津 誠一君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議長が所用のため、副議長の私がかかわって議事の進行をさせていただきます。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。

5番、重川議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、観光行政についての御質問にお答えをいたします。

まず最初に、観光パンフレット等、関連予算についてでございますが、防府天満宮下の観光案内所につきましては、土・日・祝祭日や人出が多いときなどに業務を行っております。同所にある公衆便所につきましては、毎朝観光客がまだお見えにならない7時から8時までの時間帯に清掃を行い、その都度不足しているトイレトペーパーは補充しておりますが、たまに紛失している場合があり、その対応には苦慮されているところでございます。この件につきましては、さらなる管理の徹底を図ってまいりたいと思います。

観光パンフレットにつきましては、ことし6月には5万部作成いたしました。毎年各方面からの要望も多く、特に年度末には不足がみでございますが、今後はパンフレットの充足に努めてまいります。

これから、全国規模の行事として、来年11月には国民文化祭が県内各地で開催され、防府市では11月4日、5日と公会堂並びにアスピラートにおいて文芸祭「自由律俳句」が行われ、天満宮、毛利氏庭園などで「大茶会」が開かれる予定であり、現在、観光宣伝・お土産等について、国民文化祭物産観光部会で協議しております。

また、平成23年には国民体育大会の開催も予定されており、本市といたしましても全国より来られる方への情報発信のチャンスととらえ、観光協会等関係団体と連携し、観光客にとって利用しやすいパンフレットの作成や、最近主流となりつつあるインターネットによる宣伝の充実を図り、受け入れ態勢等の強化に努めてまいります。

次に、大平山放送塔のライトアップについてでございますが、昨年10月に大平山山頂公園がオープンいたしまして、より魅力的な大平山へと生まれ変わり、多くの市民の方々に御利用いただいております。

このたび、議員から大平山放送塔を5色のライトで日暮れから照らし、浮かび上がらせる構想を提起いただきましたが、この件につきましては、市職員による政策提案でも同様な提案がされており、関心を寄せているところでございます。ライトアップ構想は、大平山のみならず、防府市の新たな観光シンボルとして、また魅力の創造として考えられるところでございますので、さまざまな角度から研究してまいりたいと存じます。

次に、観光の視点から見た防府市のグランドデザインについてであります。本市では快適観光空間施設整備事業による観光情報館の建設、山頭火生誕地とらんかん橋ポケットパークのあずまや設置、また観光誘導標識並びに大型観光案内板等の整備をし、観光客の誘致と利便性を図ってまいりました。

これからは、歴史を生かしたまちづくりの一環として、防府市歴史美遊感計画事業に基づき、各主要観光地を結ぶ観光ルートづくりも進め、本市として特色のあるまちづくりに

努めてまいりたいと考えております。

残余の御質問につきましては、教育次長、担当部長より答弁いたします。

副議長（今津 誠一君） 5 番。

5 番（重川 恭年君） それでは、観光行政についてのお答えをただいましていただきました。

トイレットペーパーの件につきましては、これは道德、倫理等の問題もあるでしょう。補充すればだれかが悪さして持っていくとか、その辺もあるんでこういう御回答になったと思いますが、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、要望でございますが、パンフレットの件、これから、壇上でも申し上げましたように、国民文化祭、国体、こういう全国規模の大会が開かれるわけでございます。また、それに加え一般の観光客の来訪、来外もあると思ひますが、市民挙げてのホスピタリティー、受け入れ態勢の誘導といひますか、防府で競技ができてよかったとか、防府に来てよかったとか、そういう印象を持って帰られる体制を官民挙げて行ってもらいたい。それには、行政の誘導というのもあると思ひますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

パンフレットの件でございますが、これは高価なものでなくても、いわゆるペーパー1枚でも結構でございますので、品切れ等ないように要望しておきます。

それから、次に大平山のライトアップ、私、夢というようなことで申し上げましたけれども、たまたま市の職員による政策提案でも同様な提案がされたという御回答でございましたが、私の思いとたまたま市職員による政策提案。その市職員には執行部の方から十分褒めておいていただきたいというふうに思ひます。

それから、ライトアップ構想については、大平山全体ということもございまして、いろいろな角度から研究してまいりたいということでございまして、研究・検討をぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。そして、できることならこれが実現するようにお願ひしたいというふうに思ひます。

いずれにいたしましても、防府らしい、防府らしさを持った特徴あるまちづくりに努力していただきたいというふうに要望いたしまして、この件については終わります。

副議長（今津 誠一君） 次に、質問事項第1の塩業関連資料の保存、伝承、活用について答弁をお願いします。教育次長。

教育次長（和田 康夫君） それでは、塩業関連資料の保存、伝承、活用についてお答えをいたします。

まず、防府市海洋民俗資料収蔵庫内の遺物の公開展示についてですが、三田尻、お茶屋

内にあります防府市海洋民俗資料収蔵庫は、我が国の産業及び経済の発達に大切な使命を果たした三田尻浜塩業についての遺物や文献等の重要なものを収蔵して、保護、活用するとともに、これを後世に伝えることを目的として、昭和36年に建設され、現在に至っております。

この中には、国の重要民俗資料に指定されております三田尻入浜式塩田製塩用具49点、石川県能登揚浜式塩田製塩用具24点をはじめ、田中藤六の遺品が、国指定以外の入浜式塩田製塩用具、塩田及び製塩装置の模型等を保管、展示しております。

これらの観覧を希望される方は年間数件あり、その都度文化財保護課の職員が現地に赴いて開錠をし観覧いただいているのが現状でございます。建物の老朽化とあわせ、観覧者に大変御不便をおかけしているものと存じます。

遺物の公開、展示につきましては、議員御指摘のとおり図書館跡地、あるいはスペースに問題もありますが、三田尻塩田記念産業公園も視野に入れて検討してまいりたいと存じます。

次に、三田尻浜大会所跡地の管理についてお答えをいたします。

塩の生産調整のために浜を休ませる休浜の規定や、塩の販売、浜子の雇用等、塩に関するすべての取り決めを行っていた三田尻浜大会所の鶴浜の跡地には、田中藤六顕彰の碑や、三田尻塩田等に関する碑が建立されております。その管理につきましては、鶴中浜老人クラブをお願いいたしており、年2回の除草や巡視等、適切に管理していただいているところでございます。

次に、浜子うた及びヤットセー踊りの伝承についてお答えをいたします。

浜子うたは、浜を休む冬の間固まりついた塩田の地場を金子で深くかき起こす最も厳しい作業の中で、歌い継がれてきた労働歌で、「金子うた」とも言われております。昭和34年、塩業整備臨時措置法が成立し、消えゆく運命に置かれた三田尻塩田に伝わるこの民謡を継承し後世に伝えることを目的として、昭和41年9月、「浜子うた保存会」が設立されました。

翌年9月、防府市無形文化財に指定され、月1回の歌の練習により後継者育成に努められるとともに、邦楽の会や塩田まつりに出演されるなど、その普及・伝承に努めておられます。市といたしましても、その活動を補助するため、振興助成金を交付しているところでございます。

ヤットセー踊りにつきましては、古くから中関地区に伝わる盆踊りの歌であります。中関を知り郷土愛をはぐくみ、地域の連帯を図ることを目的として、昭和62年11月、「中関塩浜唄の会」が結成され、自衛隊の盆踊り、華陽中学校運動会や中関ふるさと祭り

等で歌われ、その伝承に努めておられるところであり、会の自主的な活動を見守りたいと存じます。

以上でございます。

副議長（今津 誠一君） 産業振興部長。

産業振興部長（桑原 正文君） 私からは、塩田関連資料の保存、伝承、活用についての御質問のうち、塩田記念産業公園についてお答えをいたします。

三田尻塩田記念産業公園は、江戸時代中期から昭和30年代まで、約260年間にわたって栄えた三田尻塩田跡地に、入浜式塩田の諸設備を復元したものでございます。

まず、塩田記念産業公園の入場者数でございますが、平成15年度が4,976人、平成16年度が3,241人という状況となっております。管理方法につきましては、平成4年度より現在の三田尻塩田記念産業公園保存会に管理委託をお願いし、運営をいたしております。

次に、三田尻塩田記念産業公園の釜屋2号煙突の保存でございますが、本年文化財保存の専門業者に委託し各種構造調査を行いました。この調査で、当面は問題はないが、現状のままでの保存は難しく、補修は必要であるとの結果でございました。

したがって、この調査結果を踏まえ、当公園のシンボルとして保存の方向で検討いたしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

副議長（今津 誠一君） 5番。

5番（重川 恭年君） 前段で、塩業関連資料、海洋民俗資料収蔵庫内の遺産と申しますか、これで入浜式塩田製塩用具49点、それから石川県能登揚浜式塩田製塩用具24点、田中藤六遺品等が保管されているということでございましたが、これらの主要な物品名、あるいは分類、この辺をお示ししていただきたいと思いますが。

副議長（今津 誠一君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 先ほど御質問の主要な物品名でございますが、三田尻入浜式塩田製塩用具49点の内訳でございますが、金子などの塩田関係用具が25点、それから釜石など釜屋関係用具が17点、それから膳箱など7点でございます。

それから、石川県の能登揚浜式塩田用具24点でございますが、引桶などの塩田用具が16点、釜杓などの釜屋用具が8点でございます。

それと、田中藤六の遺品につきましては、脇差しが1口、陣羽織が1着、法華経1巻でございますけれども、脇差しは財団法人毛利報公会に保管をお願いいたしておるものでございます。

以上でございます。

副議長（今津 誠一君） 5 番。

5 番（重川 恭年君） 海洋民俗資料収蔵庫内に収蔵されている品々は、重要民俗資料として国が指定したものでございまして、大変今では重要な品々だと思います。これが、市民の目にも触れずに収蔵庫の中に眠っているというのは、大変惜しいことございまして、当時は現在建っている建設地、施設等、適当なものであったと思いますけれども、時代にそぐわなくなっている。英雲荘の改修も市の予算というか、国庫予算というか、この辺で遅々として進んでない状況で、ぜひ収蔵庫の中の資産を早期に公開展示できるようにしていただきたいと思います。

それから、次に三田尻浜大会所跡地でございますが、これも多くの市民が往時をしのばれる公園としていただきたい。あるいは、そのような管理をしていただきたいというふうに要望いたします。

それと、次に浜子うた、あるいはヤットセイ踊りといいますか、これらについても、その三百数十年間歌い継がれてきた労働歌であるということでございますので、ぜひこれが未来永劫歌い続けられるような伝承保存について、不安のない体制を整えてもらいたいというふうに思っております。

それから、塩田記念公園に建つ煙突の件でございますけれども、これは保存の方向で検討してまいりたいという御回答でございますので、ぜひそのような方向で行っていただきたい。ついこの1週間前、台風の後だったと思いますが、民間の会社の中に立っていた煙突が1本取り壊されました。これは、明治期のものということで、途中まで石積みで、それから上がれんがということで、そのれんがも明治期のれんがで、私が聞くところによると英国から輸入されたれんがで築き上げられておったということでございます。本音を言えば、何らかの方法で移転なり残していただきたかったわけでございますが、民有地ということでしたし方がないことだと思います。

いずれにいたしましても、防府市のこの360年、産業、文化、経済、支えてきたこの塩業関係の資料をぜひとも市民の目にふれるところに展示していただいて、ぜひ活用していただきたいというふうに思っております。

それから、展示に当たっては、やはり展示をしたということだけではいけない。やはり見た人が理解をする、そういう仕掛け、見せる方法、こういうものをあわせて考えていただきたいということを要望いたしまして、私の質問は終わりにさせていただきたいと思えます。

以上です。

副議長（今津 誠一君） 以上で、5番議員の質問を終わります。

副議長（今津 誠一君） 次は、19番、原田議員。

〔19番 原田 洋介君 登壇〕

19番（原田 洋介君） 通告に従いまして質問させていただきます。明快なる御答弁、よろしく願いいたします。申し遅れました。会派息吹の原田洋介と申します。よろしく願いいたします。

来る平成18年11月、「やまぐち発心ときめく文化維新」というテーマのもと、第21回目となる国民文化祭が県内各地で開催されます。この国民文化祭とは、音楽、演劇、文芸、美術など幅広い分野において全国各地で文化活動を行っている個人や団体が集い、交流する我が国最大の文化の祭典でございます。

我が防府市におきましては、防府市公会堂、地域交流センターアスピラートを主会場とした自由律俳句の文芸祭、そして毛利氏庭園、防府天満宮を主会場とした大茶会が開催される予定となっております。

文化、芸術とは何なのか。いろいろ考えてみました。芸術、辞書で見ますと、美しさを追求しようという人間の文化的活動のことでございます。すなわち、人間が自分自身の存在、レーゾンデートルを見詰め直す、つまり人間が人間であることを再認識することが芸術活動ではないのかと私は思います。

1948年に国連総会で採択されました世界人権宣言の第27条には、すべての人は自由に社会の文化生活に参加をし、芸術を鑑賞し及び科学の進歩とその恩恵にあずかる権利を有するというふうにあります。

平成13年12月に施行されました文化芸術振興基本法、その第4条には、「地方公共団体の責務として、地方公共団体は基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とあります。地方公共団体には、文化芸術振興施策を策定し、実施をしなければならないことが法律でうたわれているわけであります。

我が防府市には、文化芸術に秀でた多くの方々を輩出しておりますし、学校のクラブ活動など、小学校のマーチングバンド、中学、高校の吹奏楽などにも全国にも名をとどろかす名門校もございます。そのほか絵画の分野、その他多くの分野におきまして、同じように秀でた人材を輩出しております。こういったものは、まちづくりを考える上でも大切な宝であり、市として守り、はぐくんでいかなければならないと思っております。

平成12年12月議会におきまして、私は文化振興についての質問をさせていただきます

した。そのとき、市長から市民の自由な発想に基づく文化振興が不可欠であると考えておりますという旨の御答弁をいただいております。文化芸術の振興の必要性は十分に御認識いただいているものと思いますが、ここでまた改めて防府市の文化芸術に対する考え方と施策の現状についてお伺いをいたします。

2点目、その施策の中でアスピラート及び公会堂の位置づけと現状について質問をいたします。

地域交流センターアスピラートは、文化、人物情報により新たな刺激を与える触発の場と位置づけるとともに、文化創造の場として機能とそれらの環流により機能増幅を図る文化交流の拠点として平成10年にオープンいたしました。その地域交流センターの設置及び管理条例の目的のところには、文化芸術の流行に資するというふうにあります。アスピラートの3階、4階部分の音楽ホールは音響設備もすばらしく、とりわけクラシック音楽にかけては音楽関係者も賞賛されるほどのものとなっております。

防府市公会堂は、昭和35年10月に開館いたしました。建設に際しては、当時日本建築学会会長で音響の権威者でもある佐藤武夫博士の設計によるもので、建設当時、特にこの音響にかけては全国屈指の施設であったというふうに聞いております。現在でも、1,600余りの座席数を誇り、これまで数えきれないほどのコンサートや発表会などが開かれてまいりました。

この公会堂は、ここに設置されてあります時計台、前庭の噴水とあわせて市のシンボルとして長年市民に愛されている施設でもありますし、私も青春時代の淡い思い出がいっぱい詰まった場所でもございます。

これら2つの施設は、防府市の芸術文化の振興には欠かせないものと考えますが、施策の中でこれらの施設の位置づけとはどういうものなのか、お伺いをいたします。

以上で壇上での質問を終わります。

副議長（今津 誠一君） 19番、原田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 防府市の文化施策についての御質問にお答えいたします。

ただいまの御質問の冒頭にございました国民文化祭につきましては、来年11月に山口県内の各市町で開催されますが、防府市におきましては文芸祭と大茶会の2つを開催することとなっており、現在、諸準備を進めているところでございます。

議員の御指摘にもございますように、国民文化祭は地域の芸術文化を発展させる絶好の機会であるということには、私も同様の思いでございまして、多くの市民の皆様が国民文化祭へ御参加いただけますよう努力してまいりますので、今後ますますの御理解と御協力

を賜りますようお願い申し上げます。

さて、1番目の御質問の芸術文化に対する考え方と現状についてお答えいたします。

防府市の第三次総合計画には、芸術文化に対する基本方針は、「歴史や個性を生かした芸術活動を喚起する場所としての文化施設を有効に活用・運用していくとともに、防府市文化振興財団と防府市文化協会を核として、すぐれた芸術文化に触れる機会の提供に努め、さらには市民の自発的な芸術文化活動を支援します」と明記しております。

この文化振興財団と文化協会は、平成10年に設立されたもので、これまでの7年余、それぞれの目的に応じた事業を、創意工夫しながら実施いたしております。

具体的に申しますと、文化振興財団においては、一流芸術家のすぐれた芸術文化に触れる機会を提供する鑑賞事業、音楽セミナーや合唱教室等の開催による育成事業や、その成果を披露することができる発表事業等を実施いたしております。

また、文化協会においては、芸術文化活動をされている多くの市民団体や個人の参加を得まして、市民音楽祭や美術展等を開催するほか、芸術文化活動団体の育成、すぐれた活動への表彰、伝統文化の継承等、多くの事業を実施しております。あわせて、団体や個人の芸術文化活動が自主的、かつ主体的なものとして定着してきておりますことは、文化協会の努力の成果であると存じております。

文化振興財団と文化協会の2つの団体の活動がうまくかみ合い、まさに車の両輪となって防府市の芸術文化を支えているものと考えておりますので、防府市として芸術文化の振興に引き続き積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

続きまして、2番目の御質問の施策の中でのアスピラート及び公会堂の位置づけと現状についての御質問にお答えいたします。

防府市文化振興財団及び防府市文化協会が、それぞれの事業を実施する場合や、団体、または個人の芸術文化活動におきましては、その会場が大変重要となってまいります。幸いにも、防府市にはアスピラートと公会堂という2つの文化施設がありまして、事業規模や目的、内容により使い分けることができるという大きな利点がございます。

あわせて、議員の御意見のとおり、アスピラートの設備や音響効果は、音楽関係者に評価されており、全国屈指のすぐれたものであり、公会堂も音響効果の権威者の設計によるもので、両施設とも出演者のみならず、観客の皆様にも大変満足いただいていると聞いております。

また、アスピラートの展示ホールは、主として展覧会等で利用され、公会堂のホワイエは各方面で利用、活用されております。

芸術文化活動におきまして、アスピラート及び公会堂は欠くことのできない文化施設で

ございますので、今後ともそれぞれの施設の特性を生かした利用促進が図れるよう、適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

副議長（今津 誠一君） 19番、原田議員。

19番（原田 洋介君） 御答弁ありがとうございました。

今、初めの御答弁の中で、市長の方も積極的に取り組んでいくということ、声を大にしておっしゃられた感がいたしますので、それはありがたく思いますけれども、1点だけお伺いしたいと思いますが、先ほど御答弁の中にもありましたが、今、総合計画の中で、文化芸術について基本方針を述べられました、この1ページですよ。文化芸術にける思いというか施策の基本的な計画というものがあります。このほかにも、明確な文化振興の指針というものがあるのか、それとも、もしないのであれば、これからきちんとしたそういった文化振興のビジョンというものをつくっていかれるおつもりというか、予定のようなものはあるのかということをお伺いしたいと思います。

副議長（今津 誠一君） 総務部長。

総務部長（嘉村 悦男君） ちょうど総合計画の見直しのさなかでございます。

議会におかれてもまちづくり委員会を立ち上げられまして、いろいろな御意見等も承っております。庁内の組織においても、あるいは公募いたしましたまちづくり委員会においても御意見を承っております。

その中で、ただいま現状と課題といったところに進んできておりまして、それらの現状、あるいは課題の中で新たな施策の樹立が必要という問題点等の指摘があれば、それに沿って進めてみたいと思います。

以上でございます。

副議長（今津 誠一君） 19番。

19番（原田 洋介君） はい、わかりました。ありがとうございます。

議会の方でも、まちづくり委員会をやっておりまして、いろいろと意見等も言わせていただきましたから、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

御紹介させていただきたいんですが、平成7年3月に、当時市長も県会にいらっしゃったから御存じだと思うんですが、山口県で山口県文化振興ビジョンというものを策定されております。そして、平成16年、昨年3月にそのもう一つ新しい進化したバージョンとして、新文化ビジョン、山口文化ビジョン21というものを県の方では策定されております。

そして、お隣の山口市におきましては、平成14年に山口市文化振興ビジョンというも

のをつくられております。この策定には市民のいろいろな、芸術活動をされている方であったり、建築の専門家であったりミュージシャンの方であったり、そういった方々も参加されての懇話会で、こういったビジョンというものをつくられました。ぜひ、防府でもこういったものをつくっていただければなというふうに思っております。

午前中、ちょっと話題は違うんですが、港湾についてのビジョンで、何かいいやりとりをされていましてのでうらやましく思っております。ぜひ、こういったことに関しても、ぜひ積極的に力を入れていただきたいというふうに思っております。要望とさせていただきます。

そして、2点目のところなんですけど、この2つの施設なんですけれども、文化協会、また文化振興財団の方々もいろいろと努力されて、しっかりといろいろないい事業を引っ張ってこられて、そして防府にいながらいろいろなアーティストのコンサートであったり、そういった絵画に触れる機会というものがあるんですけれども、本当に私たちも誇れるような施設だから、もっともっと頑張りたいというふうに思っております。

そこで、いろいろな考え方のことで紹介をさせていただきたいんですが、モステックフローという考え方があります。このモステックというのは、ミッション、使命ですね。それとオブジェクティブ（目標）、ストラテジー（戦略）、タクティックス（戦術）、エクスキューション（遂行）、そしてコントロール（評価）というもののそれぞれ頭文字をとったM O S T E Cがこのモステックフローというものなんですけれども、しっかりと、今、文化芸術の話をしておりますが、まずこの文化芸術の使命、何を果たさなければならないかということをしかりと考えていただいて、そしてその使途、そしてそれらを管理される方々の目標、そしてそれを実現するために、どういった戦略をとっていかなければならないのかということを考えていかなければならないのかという、そういったフローでございます。

先ほどのところでも申したんですが、しっかりとしたりやはりビジョン、こういったことをやっていくんだというものがないと、すべてこれらのことにかかってこないわけでありませう。

ですから、まずこの2つの施設、ただ、いい芸術を引っ張ってきて、そして市民に鑑賞をしていただくということでもいいんですが、壇上でも述べました、法律にもありますように、しっかりとやはり施策を立てて、地方公共団体としてこの地域の特性を生かした施策。ですから、防府ではいろいろな若い小学生、中学生が本当にクラブ活動で、吹奏楽、そしていろいろなほかの活動でも、そういったものに若いうちに触れると、どんどんどんどんいい演奏家とかも育っていくんですね。それで、防府が、そのまちづくりの上でと

言いましたけれども、そういった文化芸術のまちだというふうに全国に発信していくこともできるわけです。

ですから、せっかくこういったいい施設があるわけですから、そういったことにも力を入れていただいて、防府のまちを全国にアピールできるような、そういった機会もつくれるわけですから、ぜひとも新しいビジョンというものをつくっていただきたいと思いますし、それぞれの明確なビジョンをつくって、そして戦略を立て、そしてうまく実際に運営を遂行して、それを評価するという、このモステックをしっかりと考えていただきまして、この文化芸術の振興の施策を進めていっていただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

副議長（今津 誠一君） 以上で、19番議員の質問を終わります。

副議長（今津 誠一君） 次は、7番、藤本議員。7番。

〔7番 藤本 和久君 登壇〕

7番（藤本 和久君） みどりの会の藤本でございます。通告に従いまして、大きく2件、質問をいたします。本日最後の質問者です。もうしばらく御辛抱をお願いしたいと思います。

長年の懸案事項だった中学校給食が、富海中学校及び小野中学校が親子方式でことし4月から開始、残り8校の中学校については、給食センター方式で来年9月から実施される予定で準備が進められております。大変すばらしいことで、特に働くお母さん方からの期待は大きなものがあります。ここまでおくれたのだから、日本一の学校給食にしたいと思います。

3点ほど質問させていただきます。

まず1点目ですが、地産地消への取り組み体制について質問します。

ことしの3月議会で、安藤議員が学校給食における地産地消の取り組みについて一般質問をしました。そのときの答弁を要約しますと、地元でつくった生産者の顔が見える食材の使用は、ふるさとへの愛着、地域農業への貢献、働くことのとうとさ、つくる人への感謝、また食の安全を確保する観点から重要なことだと認識しており、できる限り地産地消に取り組む、そのためには、農政、青果市場、JA等で協議会を立ち上げる必要がある。また、取り組みは外部委託するのではなく、自前でやるとのことでした。

それからはや5カ月が経過しましたが、地産地消への取り組み体制づくりはどのようになっているのでしょうか。

2点目、献立について質問をします。

学校給食は、パンを主食とするパン給食となっています。最近、米飯給食も実施されてはいますが、完全米飯給食にはほど遠いと感じています。パンの原料となる小麦は、そのほとんどをアメリカ、カナダ等から輸入しています。地産地消を積極的に推進するならば、パン給食を全廃し、完全米飯給食とすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それと、学校給食には当たり前のように牛乳が出ます。パン給食ならまだしも、米飯給食に出ては首をかしげたくくなります。なぜ、学校給食に牛乳が毎日のように献立に加えられているのでしょうか。

御承知のように、戦後しばらくは食料不足が続き、家庭の食事はまことに粗食で、発育ざかりの子どもたちに必要な栄養を摂取できるものではありませんでした。そこで、児童・生徒に必要な栄養の摂取を目的に学校給食法が生まれ、必然的に牛乳が献立に加えられたものと思います。したがって、現在の飽食の時代にはそぐわない献立だと思います。

牛乳にかけるお金を副食に回せば、もっとおいしい給食になるのではないのでしょうか。そうすれば、牛乳の嫌いな子どもたちは、嫌いな給食時間が楽しい給食時間になると思います。必要な栄養がとれないとの反論もあるとは思いますが、そう思う保護者は家庭で牛乳を飲ませればよい。牛乳アレルギーの児童・生徒への配慮と、米飯給食にはなじまない牛乳は廃止すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3点目、食器について質問をします。

地場産の安全な食材を使い、手づくりの料理を盛りつける器が安全で質感のある器でなくては、安全でおいしい給食とは言えません。学校給食の食器は、陶磁器食器、アルマイト食器、プラスチック食器等がありますが、安全性では陶磁器食器にまさるものはありません。また、日本の食文化は器も料理のうちと言われるように、料理と器を不離一体のものにとらえ、心豊かな食生活を理想としています。その理想にこたえるには、陶磁器食器にまさるものはありません。陶磁器食器は壊れやすい欠点がありますが、最近では高強度磁器食器も開発され、全国の学校給食に使われ始めております。我が給食センターも、高強度磁器食器を使うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

終わりに、防府駅てんじんぐち市街地再開発事業について3点質問します。

1点目、この事業計画が議会に提案があったとき、私は図書館を再開発ビルに入れることに反対しました。その主な理由は、防府市の交通事情、広大な面積等を考慮すれば、新しい図書館は市街地ではなく、無料の駐車場を確保し、天気がいい日には屋外で読書ができるような閑静な郊外に建設すべきであると主張しました。しかし、当局は中心市街地の活性化のためにとの理由から、私の主張は受け入れませんでした。私も、空洞化した中心

市街地の活性化は最重要課題だと思っていましたので、図書館を再開発ビルに入れる計画を承認しました。

平成18年7月オープン予定のこの事業は、国からの財政支援も決定し、全国から注目を集めている事業であり、是が非でも成功させなければなりません。こうした事業でありながら、図書館は4カ月おくれの11月オープンの計画に変更されました。この事業の成功のかぎを握っているのは図書館であり、その肝心の図書館を4カ月おくれでオープンする計画は全く理解できません。どのような事業でも、スタートは非常に大事で、準備万端怠りなしが原則。空洞化した中心市街地の活性化に、図書館が重要な役割を担っている以上、同時オープンは必須だと思いますが、いかがでしょうか。

2点目、再開発ビルのオープンにより、大幅に駐車場の利用客がふえることが予測できます。駐車場不足を緩和するために、中央町の市営駐車場の利用方法を変更することも考えられます。現在、中央町の市営駐車場は大半が定期駐車になっており、一般の利用者の受け入れはほとんどありません。いわば、特定の人に利益供与しています。利用者の少ない現在は、収益改善でやむを得ない手段だと思いますが、利用客がふえればだれでも利用できる駐車場にすべきだと思います。

防府市駐車場設置及び管理条例の第6条には、「市長は駐車場の利用状況、収容能力等を勘案して、適当と認めるときは、定期駐車を許可し、定期駐車券を発行」と示しています。この条文から判断すれば、普通駐車が原則で、普通駐車の利用客が少ないときは定期駐車も考えるが、普通駐車の利用客が多くなれば定期駐車は考えないと解釈するのが一般的だと思います。当局の御所見を聞かせてください。

3点目、再開発ビルのオープンにより、防府駅東側のJR高架下を南北に通過する人が多くなることが予測できます。歩行者が、遠回りをして歩道を通れば安全に通過できますが、高架下の市道の横断歩道を渡る人や、横断歩道以外の箇所をショートカットする人も出ると思います。この歩行者の安全性について、どのように認識されているのか聞かせてください。

以上で壇上からの質問を終わります。

副議長（今津 誠一君） 7番、藤本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 私からは、学校給食についての御質問にお答えいたします。

まず、学校給食における地産地消への取り組みにつきましては、ふるさとへの愛着、つくる人への感謝、地域農業への貢献などの観点から、できる限り進めてまいりたいと考えております。

教育委員会では、農業農村課、青果市場とともに、具体的な地産地消の方策を研究するため、防府とくち農業協同組合、山口県農林事務所防府支所、防府青果買受人組合の代表者にお集まりいただき、本年6月から2回の防府市中学校給食食材研究会を開催しております。

この研究会では、次の6つの御意見がございました。

1つ目は、毎日3,500食分の食材を安定的に購入できる仕組みづくり。2つ目は、発注者は食材の地場産率を契約書に明記すること。3つ目は、公設市場を活用する食材の供給体制の確保。4つ目は、旬の野菜を使った献立の作成。5つ目は、公平、透明性の高い仕入れ体制の確立。6つ目は、災害、インフルエンザによる臨時休校等の緊急時への対応となっております。

したがって、これらの課題について検討を重ね、限られた給食費も考慮しながら、可能な限り、地元食材を使用してまいりたいと考えております。

2点目の献立について、完全米飯給食にすべきではないかとのお尋ねでございますが、現在、小学校では市内産の米を使用して、米飯給食を週2回程度実施しております。来年度から実施を予定しております中学校給食につきましては、米の地産地消や消費拡大が図れるなど、地域農業に貢献できることから、市内産の米で完全米飯給食を実施する方向で検討したいと考えております。

次に、牛乳の摂取につきましては、学校給食の目的の一つが成長期にある児童・生徒の発育に必要な栄養を十分摂取することであり、学校給食実施基準第4条でも1回の給食で摂取するたんぱく質、ナトリウム、ビタミン、カルシウムなど、栄養内容の基準を設けており、カルシウムの量は1日の所要量の約50%である400ミリグラムと定められております。

牛乳は、児童・生徒の発育に不可欠な動物性たんぱく質やカルシウム、ビタミンB₂などを豊富に含んでおり、とりわけカルシウムは牛乳1本200ccで約200ミリグラムが摂取できることから、県内のほとんどの学校で米飯時においても飲用をしているのが現状です。

また、給食を実施していない学校においても、ミルク給食として牛乳のみ飲用しております。牛乳は成長期に欠かせないカルシウムを安価で効率的に摂取できることから、米飯給食時におきましても実施したいと考えております。

次に、食器についてでございますが、現在、小野小・中学校ではPEN食器を、富海小・中学校では強化磁器食器を使用しています。その他の小学校では、アルマイト製食器を使用しております。

中学校で使用する食器の選定に当たりましては、小野小、小野中学校及び富海小、富海中学校での使用状況や、配膳室から教室への配送・返却に係る生徒への負担、調理場での洗浄作業の効率性、あるいは食器の安全性、耐久性、汚れ落ち、重さ、価格などを総合的に評価し、選定したいと考えております。

残余の御質問につきましては、教育次長、担当部長より答弁いたします。

副議長（今津 誠一君） 7番。

7番（藤本 和久君） 順次要望なり質問をさせていただきたいと思っております。

まず、地産地消への取り組みですけれども、身土不二という言葉があります。人と土とは一体である。人の命と健康は、食べ物で支えられ、食べ物は土が育てる。ゆえに、人と命と健康はその土地とともにある。こういう意味です。これは、私が言うてるわけじゃありません。

暑い地域や季節には陰性の作物 これ体を冷やす効果の作物です がとれ、逆に寒い地域や季節には陽性の作物 これは体を温める作物 がとれるそうです。人間も環境の産物で、暮らす土地において季節のものを常食することで、体は環境に調和すると言われております。地産地消の原点は、まさにここにあると思っております。

先日、宍粟市にあります山崎学校給食センターに、学校給食の地産地消への取り組みについて勉強に行きましたので、少し紹介をしたいと思います。

同センターは、平成5年4月より、それまで学校給食を実施していなかったんですけれども、学校給食を開始しております。給食の導入に当たり、望ましい食習慣、日本の食文化、地域農業の理解等、食についての教育を学校でもしてほしいとのPTAからの強い要望のもと、学校給食が単なるお昼御飯ではなく食教育として位置づけられました。

さらに、先ほども米飯給食検討するということですからありがたいんですけれども、米飯給食かパン給食かを検討する中で、米の持つ栄養バランスのよさや、米は日本人の主食として食文化の根幹であることから、児童・生徒に米のよさを認識してもらうことを目的に、完全米飯給食に踏み切ったそうです。

そこで使われている食材ですけれども、地元産の食材ですが、平成16年度実績で重量比で58.5%です。これはすばらしい成績だと思います。ちなみに、米、これは先ほど市長の答弁でも100%使うということなんですけれども、100%でありまして、キヌヒカリという品種で、これは特別栽培をされています。いわゆる減農薬栽培です。米をつくるのに四、五回は農薬を散布するんですが、1回で終わらすというような減農薬栽培を契約農家につくってもらっております。それから小麦粉、これも100%です。地元の小麦を、地元の小さな製粉会社をお願いをして粉にしてもらっております。それから、野菜も

有機肥料と減農薬で農家と契約して栽培をしてもらっております。

地産地消は息の長い課題で、性急に結論を出す必要はありませんが、手探りでもいいので、まずはスタートを切る。そして、一步一步着実に前進する必要があると思います。積極的なアプローチを期待しております。

続いて、献立について質問なり要望をしたいと思います。

まず、完全米飯給食ですが、市長よりすばらしい回答をいただきました。よろしく願いたいと思います。

ちなみに、現在完全米飯給食を実施している公立の小中学校は約1,400校らしいです。全体の5%に満たない数字です。完全米飯給食という回答が来るとは思いませんでしたので、再質問を用意しておったんですが必要ありません。すみません。

続いて牛乳ですけれども、学校給食実施基準を遵守するためには、献立に牛乳は欠かせないということなんですが、果たして子どもたちは必要な栄養を牛乳から摂取できているのでしょうか。また、不必要なものを摂取していないでしょうか。牛乳は、全国のほとんどの学校給食に毎日のように献立に加えられている動物性食品です。繰り返します。動物性食品です。

最近、動物性食品のとり過ぎがいけないことは知られるようになってきました。しかしながら、牛乳だけは飲み過ぎてはいけないとほとんど言われぬ。これはなぜでしょうか。牛乳礼賛 褒めることですね 現在も続いていますが、最近では牛乳の摂取を問題視する専門家も出てまいりました。

朝日新聞、2000年3月29日の連載記事で、物わかりのいい話というのがありますけれども、これには「米飯給食に牛乳どうして」と題して、米飯給食と牛乳の組み合わせについて問題提起をしております。少し紹介をしたいと思います。

管理栄養士で、粗食のすすめの著者で学校給食と子どもの健康を考える会をつくった幕内秀夫さんの運動の焦点は、米飯給食の普及に置いてますけれども、これを進めていくと必ず行き着くところはこの牛乳問題だと言われております。牛乳は、米や麺との味の相性が悪い。逆に、栄養バランスを崩すおそれもあるんだと指摘をされております。

また、全国学校給食を考える会の野田克己事務局長も、食文化の継承も学校給食の大事な教育目的のはずなのに、牛乳が献立から外せないという栄養士が多い。せめて、牛乳は休み時間に飲み、米飯給食にはお茶かみそ汁を出したいものだと言われておられます。

この記事を書いた記者は、次のように言っております。

給食の牛乳については、ほかにも疑問が多い。日本人の9割以上が糖乳の消化酵素を持っていないのにカルシウムはとれているのか。アレルギーの子どもの給食の牛乳代を返金

する自治体はふえてきたが、かわりの栄養指導はほとんどない。健康より酪農とは信じたくないことですが、こう言っておられます。

私は、この記事は核心をついているような気がいたします。

そこで質問しますけれども、牛乳アレルギーの児童、それから生徒への対応ですが、学校給食実施基準、先ほど遵守すると言われておりますけれども、本当に遵守する気があれば、その子どもたちには牛乳にかわるメニューがあってしかるべきだと思うんですが、どのように考えられていますか。

副議長（今津 誠一君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 御指摘のとおり、牛乳にアレルギーを持つ子どもというのが、これ去年ですか、調査をいたしまして、小学校の4年生から6年生の間の子どもに対して、3,400名近くのうちの16名がそういうアレルギーを持つ子ではないかということで、アンケート調査をいたしておるところです。

これに對しましての対応でございますが、一応除去といいますか、私は専門用語はよくわかりませんが、当面そういった形での食事は、要するに牛乳は出していないということで対応しているということでございます。

それに対する代替等については、ちょっと私の方も把握しておりませんが、当面はそういう方法でやっておるのではないかというふうに思っております。

副議長（今津 誠一君） 7番。

7番（藤本 和久君） 要は、学校給食実施基準は守らんでもええんじゃないかという考え方があろうと思うんですね。私もそう思っておるんですよ。別にこれは守らんでもいいと。

世論時報社というのがありますけれども、このホームページに、「牛乳が子どもの体と心を蝕む」と題する記事が載ってましたので、少し紹介したいと思います。

強い骨をつくるには、かつて信じられていたのより少ないカルシウムで十分であり、カルシウム源は牛乳より野菜や豆類などの方がすぐれていることもわかった。人の体内にカルシウムを摂取するのに牛乳ほどよくないものはない、こう言われておりますね。

それから、牛乳によるさまざまなアレルギー症状は、体が拒絶していることを示している。これは、アジア民族は欧米人と違い、乳の中 牛乳ですね。母乳でも一緒らしいんですが 乳の中の糖乳を分解する酵素（ラクターゼ）、これは子どもが小さいときはあるようすけれども、成人するともうなくなるようすですね、東南アジア系はですよ。これが少ないからであると。猿が住めない地域 これは寒冷地ですね、住むようになった人間は、数千年かけて環境に適應した体質へ変化し、欧米人は牛乳や乳製品をとっても大丈

夫な体になったということです。

それから、最近では欧米でも牛乳を否定する報道がなされている。牛乳が、子どもに欠かせないというのは幻想だ。カルシウムは、ブロッコリーなど一部の野菜や魚に豊富に含まれており、しかも牛乳と違い脂肪はない。牛乳は、そもそも子牛が飲むもので、人間には全く必要ないと、こう言われております。参考までに紹介しました。

牛乳礼賛は、もはや過去のものとなりつつあります。文科省からの通達を待つのではなくて、積極的に牛乳に関する情報を入手していただき、十分論議をしていただくよう要望したいと思います。

続いて、食器について再質問をさせていただきます。

先ほど紹介しました山崎学校給食センター、ここで使用している食器は、安全性と食べ物のぬくもりを感じさせたいという判断で、強化磁器を採用しております。参考までにお知らせをしておきたいと思います。

今の答弁では、まだPEN食器にするか強化磁器の食器にするか決まっていなかったんですけれども、何を迷っておられるのか、私には信じられないんですけれども、学校給食も食事です。言うまでもないんですけれども。子どもたちに、えさを与えておるわけじゃないんですよね。食事にふさわしい食器は何か。考えたら陶磁器しかないんですよね。それが、プラスチック食器でもいいというまだ思いがあるのが、ちょっと私には理解できないんです。

どこの家庭でも、食事は陶磁器食器でされていると思います。であるのに、学校給食は陶磁器を採用しない。するかしらないかまだ決まっていんですけれども、小学校は少なくともしていない。家庭と同じ食器を使ってこそ、私は食育ではないかというふうに思います。食器について、子どもたちに教育するのではないのでしょうかね。プラスチック食器を使っていて、どうして子どもたちに食育をされるのか、教育長の見解を聞きたいと思います。

副議長（今津 誠一君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） 議員さんの御質問にお答えいたしますが、御指摘のとおり、やはり食の教育は中身もさることながら、器が大変な意味を持つわけでございます。そういう意味であれば、今の磁器というものは非常に有効で、その口ざわり、あるいは視覚に訴えるもの、大変に意味があるわけでございます。

ですが、給食の活動の中で、児童、あるいは生徒が自分で食べるという面についてはございませんが、それを準備していく段階にありまして、かなり重さが違うわけでございます。数が少なければ大した問題はありませんが、1学級三十五、六人になりますと、

かなりの重さになってまいります。しかも、それが今度3階、4階というところまで運んでいくとなりますと、大変なまたエネルギーを使っていかなきゃなりません。

したがって、児童・生徒の体力ということを考えますと、それも大きな視野に入れていかなければなりませんので、値段の問題、あるいは触覚の問題、あるいはその重さの問題等々、総合的に考えながら、最後の決断をしないでならないかと思っております。

以上でございます。

副議長（今津 誠一君） 7番。

7番（藤本 和久君） 確かに、PEN食器なんかに比べて重たいですね。しかし、重たいのは、子どもたちにとってはこれはトレーニングになる。教育長は、私が全然違う話ですが、冬寒いからストーブ入れてくれって言うたら、いや、強い体をつくるためだと、こう言われた。（笑声）ぜひ、重たいものでもこれはトレーニングになりますから、強化磁器を選定されるよう要望したいと思います。

以上で、この件について終わります。

副議長（今津 誠一君） では、質問事項2点目の防府駅てんじんぐち市街地再開発事業について、答弁を求めます。

教育次長（和田 康夫君） それでは、防府駅てんじんぐち市街地再開発事業についての図書館の供用開始時期についてお答えいたします。

新図書館移転に関する準備作業計画につきましては、管理運営計画、新規資料収集計画、配架計画、コンピューターシステム計画、備品類等配置計画、引っ越し作業計画等を現在策定中でございます。

移転作業の期間につきましては、24年前の移転経験、また移転や新築、開館を経験した他市の事例などに照らし、蔵書数約32万冊を保有する防府図書館移転は、最低4カ月の休館期間が必要であると考えております。

移転作業として、箱詰め・梱包、運搬、配架、蔵書点検が必要ですが、その作業に3カ月、コンピューターシステム移設整備作業に1カ月、合わせ4カ月必要と考えております。

建物の湿気が書物に与える影響を考慮しますと、さらに期間が欲しいところであり、また、夏の間は図書配架は避けたいと思っております。

他市の移転期間の状況ですが、平成15年11月に蔵書数約15万冊で開館した山口市立図書館は、建物引き渡し後、7カ月かけて開館準備作業を行っており、また平成6年9月に蔵書数約15万冊で新図書館へ移転した岩国市立中央図書館は、建物引き渡し後8カ月間休館して、開館準備作業を行っております。これも、建物の湿気を配慮した期間と思われる。

したがいまして、今後の日程につきましては、流動的な面もありますが、現在の図書館は平成18年6月末日まで開館、7月から4カ月間休館して諸作業を行い、11月1日に新図書館を開館する予定でございます。

他市の移転作業期間と比べますと、かなりハードなスケジュールではございますが、市民の期待も大きく、大勢の方々が新図書館を待ちわびておられるわけですから、遺漏なきよう万全の体制で開館に臨みたいと考えております。

副議長（今津 誠一君） 生活環境部長。

生活環境部長（三谷 勇生君） 続きまして、私からは防府駅てんじんぐち市街地開発事業についてのうち、生活環境部所管の市営駐車場の運営についての御質問にお答えいたします。

市営駐車場の運営管理につきましては、防府市駐車場設置及び管理条例に基づき運営しているところであり、現在の駐車場の収容台数は118台となっております。定期駐車と普通駐車との割合につきましては、定期駐車が91台、普通駐車が27台で、議員御指摘のとおり定期駐車の高くなっておりますけれども、これは収支の安定と定期駐車を希望される利用者が多いことを勘案しながら調整をいたしておるためでございます。

今後、再開発ビルのオープンにより、駐車場の利用者がふえることが予測されますが、ビルに隣接して229台の収容能力を持った立体駐車場が建設されることになっております。また、すぐ近くにも最近新たに民間の駐車場が整備されましたし、既存の駐車場も随所でございます。

つきましては、これら周辺の駐車場を含め、その利用状況等を勘案しながら、市営駐車場の普通駐車場の割合を変更することについて検討してまいりたいと存じております。

以上でございます。

副議長（今津 誠一君） 土木都市建設部理事。

土木都市建設部理事（藤本 澄夫君） それでは、私の方からは再開発ビル「ルルサス」のオープンによりまして、サティとルルサスを往来します歩行者の安全確保についてお答えさせていただきます。

現在、歩行者が往来する場合には、市道が鉄道高架下をUターンする側道、約2.2メートルございますけれども、これに設置されました歩道を通るか、サティの北東側から鉄道高架下を抜けて南北に通じる2メートル幅の横断歩道を利用することになります。

再開発ビルのルルサスは、駅やサティからの人の流れを受けて、北側の商店街へと誘導する役割というのがありますので、歩行者の安全確保についての配慮も必要となります。その点から、現在、山口県公安委員会等の関係機関とも協議しまして、サティ北東側の

2メートル幅の横断歩道を自転車帯も含め、約4.5メートルに拡幅することなどを今検討しているところでございます。

今後とも、歩行者の安全対策につきましては、十分留意していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（今津 誠一君） 7番。

7番（藤本 和久君） 図書館のオープンですけれども、ビル引き渡し後4カ月で移転すると。他市の例を見れば非常に短期間で移転ということで、これ理解をいたしました。しかしながら、当初計画はオープンはいつだったのか。もう一度再確認の意味でお願いします。

副議長（今津 誠一君） 教育次長。

教育次長（和田 康夫君） 当初、ビルの完成が3月末と聞いておりました。そのときには、8月1日に図書館をオープンしたいという予定でございました。

副議長（今津 誠一君） 7番。

7番（藤本 和久君） 去る9月5日に開催されました防府市議会定例会で、中心市街地活性化対策調査特別委員会の中間報告がありました。冒頭、工事はほぼ予定どおりであるとの委員長報告がありました。

今の答弁では、工事がおくれたというふうに聞き取れるんですけれども、若干見解が違ふようなんですが、どちらが正しいのかははっきりしてください。

副議長（今津 誠一君） 土木都市建設部理事。

土木都市建設部理事（藤本 澄夫君） 今、工事の進捗状況でございますけれども、特別委員会でも報告したと思っておりますが、順調に計画どおり進んでおります。工事の進捗状況は。建物について。

副議長（今津 誠一君） 助役。

助役（土井 章君） 3月の完成予定が6月に移ったということですが、これは昨年の秋に入札を実施いたしましたときに、一度不調に終わっているわけです。不調に終わりまして、再度入札をした期間が約3カ月ぐらいありまして、その分ほど後ろへずって来ておると。だから、契約した後は順調にいったと、こういう趣旨です。

副議長（今津 誠一君） 7番。

7番（藤本 和久君） わかりました。

工事がおくれた、今、入札でおくれたということを知りました。それであれば、当初計画を変更しなくてはならないのではないかと思います。図書館の移転に4カ月、これは必

要だと思えます。これ全体計画を見直すときに、図書館は3カ月おくらせて8月1日が11月になった。しかし、商業施設は6月が1カ月おくれの7月と、こればらばらにどうも思えるんですけども、これは準備組合と周防夢座と行政とで、これ、合意の上での図書館の11月オープンなのかどうか確認したいと思えます。

副議長（今津 誠一君） 土木都市建設部理事。

土木都市建設部理事（藤本 澄夫君） これは図書館の開館がずれるということは、組合の中でもいろいろ協議しておりますので、組合さんの方は御存じというふうに理解しております。

副議長（今津 誠一君） 7番。

7番（藤本 和久君） 準備組合も周防夢座も合意の上であるという答弁だというふうに理解しております。

この事業は、全国で注目されている事業です。成功すれば、すべてがオーケーですけども、これは仮にですよ、失敗したときに、図書館のオープンがもうちょっと早かったらなという気がするわけですよ。

どうも準備組合と周防夢座と行政がばらばらのように私には聞こえるんですけども、準備組合と夢座は、図書館のオープンは少々おくれてもいいと、こう言っておられるんですか。もう一度。

副議長（今津 誠一君） 土木都市建設部理事。

土木都市建設部理事（藤本 澄夫君） 夢座さんの方は、できれば開館にあわせて用意ドンでやっていただきたいというふうな要望はございますけれども、先ほど申しましたように、いろいろな理由がございまして、例えば建物を建てますと、コンクリートダスクって、1年間はある程度要するに湿気が出ますので、その関係で期間を置かなければいけないというふうな状況がございまして。

したがいまして、夢座さんの方は期待はされておるけれども、そういう事情ならやはりやむを得んのではないかなと。しかし、どうにかならんのかなと、そういうふうな感覚でいらっしゃるんだらうというふうに考えております。

副議長（今津 誠一君） 7番。

7番（藤本 和久君） 準備組合と周防夢座がそういう考えを持っておられるのであれば、これ以上再質問はいたしません。

駐車場の件は、よろしく願います。

それから、JR高架下市道の安全確保ですけども、横断歩道を広げる、これは理解できました。それも具体的な1つだらうと思うんですけども、もっと具体的な対応策が欲

しいなというふうに思うんですが、例えばあの道路はそんな飛ばして走る道路ではありませんので、市道に凹凸をつけて、車がスピードを出せないようにする。いろいろな駐車場で実際にやられてますよね。こういったことも、一つの対応策ではないかなというふうに思いますので、これ、要望をしておきます。

以上で、私の質問を終わります。

副議長（今津 誠一君） 以上で、7番議員の質問を終わります。

副議長（今津 誠一君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（今津 誠一君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 2時24分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成17年9月13日

防府市議会 議長 久保玄爾

防府市議会副議長 今津誠一

防府市議会 議員 山本久江

防府市議会 議員 横田和雄